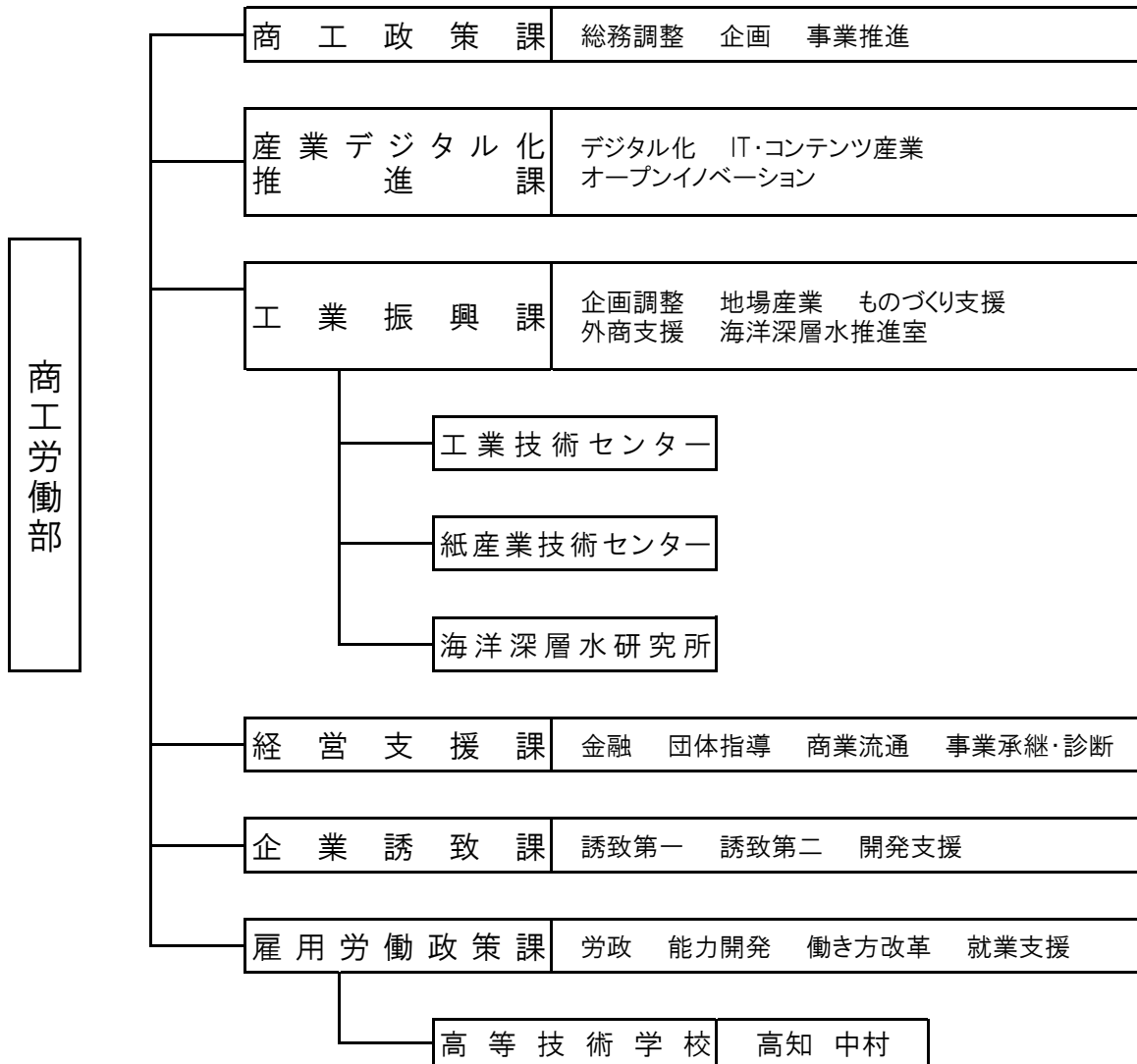
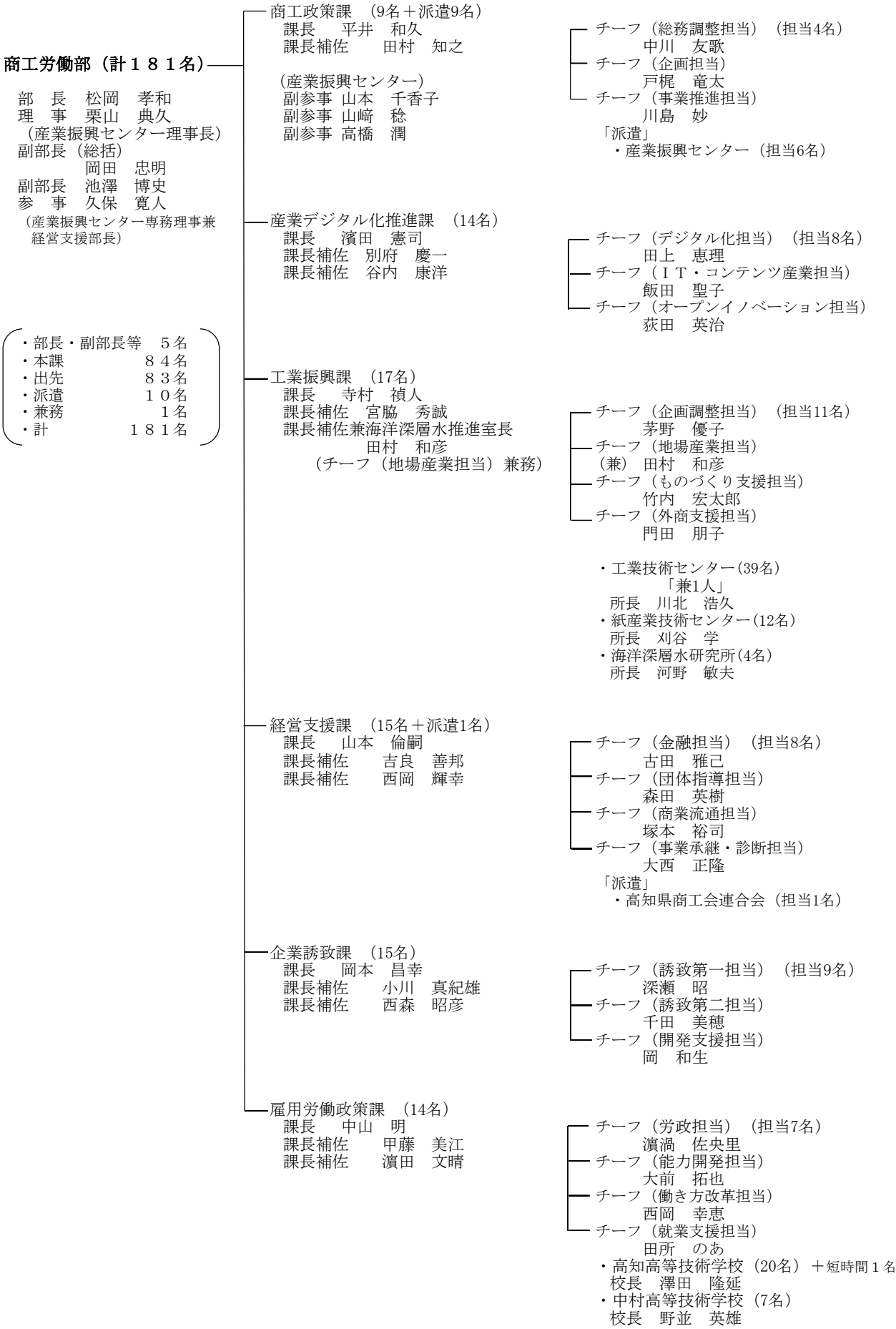


商工労働部関係機構図



商工労働部機構表

令和3年4月1日



事 務 分 掌

商工政策課

総務調整担当

1. 部内の事務の総合調整に関すること。
2. 部内の事務事業全般の見直しに関すること。
3. 高知県産業振興センターに関すること（他の課の主管に属する事項を除く。）。
4. 産業技術功労表彰に関すること。
5. 県の知的財産に関すること（他の課の主管に属する事項を除く。）。
6. 職員の職務発明に関すること（他の課の主管に属する事項を除く。）。
7. 部内の他の課の主管に属しないこと。

企画担当

1. 部の政策の総合的な企画及び調整に関すること。
2. 部内の予算、組織及び定数に関すること。
3. 産業振興計画（商工業分野）のとりまとめに関すること。
4. 中小企業・小規模企業振興条例に関すること。

事業推進担当

1. 大学生等の就職支援に関すること。
2. U・Iターン企業就職等に関すること。
3. 高校生の就職支援に関すること。
4. 事業者地震防災対策に関すること。

産業デジタル化推進課

デジタル化担当

1. 県内企業のデジタル技術活用促進に関すること。
2. IT・コンテンツ産業の人材育成に関すること。

IT・コンテンツ産業担当

1. 課の予算決算、庶務経理、議会对応に関すること。
2. IT・コンテンツ企業の誘致に関すること。
3. 高知県IT・コンテンツビジネス起業研究会に関すること。
4. 首都圏等人材・企業ネットワークの構築に関すること。
5. シェアオフィス推進事業に関すること。

オープンイノベーション担当

1. オープンイノベーションプラットフォームの運営に関すること。
2. IoT推進業務に関すること。
3. 課題解決型産業創出に関すること。

工業振興課

企画調整担当

1. 課の予算決算、庶務経理、議会对応に関する事。
2. 工業技術センターに関する事。
3. 紙産業技術センターに関する事。

地場産業担当

1. 伝統工芸品産業の振興に関する事。
2. 鉱業の振興に関する事
3. 採石法に関する事。
4. 土佐和紙総合戦略に関する事。

ものづくり支援担当

1. 防災関連産業の振興に関する事。
2. ものづくり企業の生産性向上支援に関する事。
3. 経営革新計画に関する事。
4. 紙産業の振興に関する事（土佐和紙総合戦略に関する事項は除く）。

外商支援担当

1. ものづくり企業の外商支援に関する事。
2. 産業振興センター事業に関する事。
3. 海外展開支援に関する事（他の課の主管に属する事項を除く）。
4. ODA関連事業に関する事。

海洋深層水推進室

1. 海洋深層水の有効利用の促進及び関連産業の振興に関する事。
2. 海洋深層水研究所に関する事。

経営支援課

金融担当

1. 県制度融資に関する事。
2. 信用保証協会に関する事。
3. 金融機関との連絡調整に関する事。
4. 融資動向の調査に関する事。
5. 高度化資金に関する事。
6. 旧設備貸与事業に関する事。
7. 特別会計の経理に関する事。
8. 債権の管理及び回収に関する事。
9. 貸金業の指導監督に関する事。

団体指導担当

1. 小規模事業経営支援事業に関する事。
2. 商工会議所、商工会及び商工会連合会及び中小企業団体中央会の指導育成に関する事。
3. 小規模企業共済事業、倒産防止相談事業の普及啓発に関する事。

4. 中小企業組織化の推進に関する事。
5. 中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律による組合等の支援に関する事。
6. 中小企業の官公需に関する事。
7. ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青年会議所等に関する事。

商業流通担当

1. 商店街等振興計画に関する事。
2. チャレンジショップに関する事。
3. 空き店舗対策事業に関する事。
4. 商店街等活性化事業に関する事。
5. 中山間地域等商業振興事業に関する事。
6. 商店街振興組合指導事業に関する事。
7. 中小小売商業振興法に関する事。
8. 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（商業関係）に関する事。
9. 中心市街地活性化法に関する事。
10. 大規模小売店舗立地法の運用に関する事。

事業承継・診断担当

1. 経営の診断に関する事。
2. 経営に関する相談と支援に関する事。
3. 中小企業診断士に関する事。
4. 高知流通情報サービス（KD I S）に関する事。
5. 事業承継に関する事。

企業誘致課

誘致担当

1. 企業立地に関する事。
2. 流通団地の分譲に関する事。
3. 高知テクノパークの分譲に関する事。
4. 香南工業団地に関する事。
5. 高知中央産業団地に関する事。
6. 川谷刈谷工場用地に関する事。
7. 高知西南中核工業団地に関する事。
8. 企業立地促進要綱（企業誘致関連）に関する事。
9. 高知テクノパーク、なんごく・高知みなみ流通団地の管理に関する事。
10. 南国オフィスパークセンターの運営に関する事。
11. 工場立地法に関する事。
12. 地域未来投資促進法に関する事。
13. 地方拠点強化税制に関する事。

開発支援担当

1. 工業団地開発に関する事。

2. 企業立地促進要綱（団地開発関連）に関すること。

雇用労働政策課

労政担当

1. 勤労者福祉に関すること。
2. 労働知識の啓発・普及に関すること。
3. 労政調査計画事業等に関すること。
4. 労働委員会に関すること。
5. 中小企業労働力確保法及び介護労働者法の改善計画の認定等に関すること。
6. 公益通報者保護法に関すること。
7. シルバー人材センターに関すること。
8. 広報に関すること。

能力開発担当

1. 高等技術学校に関すること。
2. 職業能力開発審議会に関すること。
3. 公共職業訓練に関すること。
4. 認定職業訓練に関すること。
5. 職業訓練指導員に関すること。
6. 地域職業訓練センターに関すること。
7. ものづくり名人派遣事業に関すること。
8. 土佐の匠に関すること。
9. 技能検定に関すること。
10. 技能競技大会に関すること。
11. 外国人材の受入れ及び共生に関すること。

働き方改革担当

1. 働き方改革推進に関すること。
2. ワークライフバランス推進（企業認証制度）に関すること。
3. 地域活性化雇用創造プロジェクト事業に関すること。

就業支援担当

1. 雇用対策本部に関すること。
2. 高知県雇用対策協定に関すること。
3. 就職支援相談センター事業（ジョブカフェこうち）に関すること。
4. 就職氷河期世代の就職支援に関すること。
5. 中高年齢者等の雇用促進に関すること（シルバー人材センターに関することを除く。）。
6. 地域雇用開発促進法に関すること。
7. 在籍型出向に関すること。

商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～

分野を代表する目標

製造品出荷額等 出発点（H30）5,945億円 ⇒ 現状（R元）5,853億円 ⇒ R3 6,200億円以上 ⇒ 4年後（R5）6,500億円以上 ⇒ 10年後（R11）7,300億円以上

地産の強化

柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

- 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援

2 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進

- 産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進
- 拡** 生産性向上推進アドバイザー等による支援
- 生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）



3 SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進

- 産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
- 価値提案型の防災関連製品の開発促進
- 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）

4 高知県の特長を生かした企業誘致の推進

- 様々な機会を捉えた企業誘致の推進
- 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保



（仮称）南国日章工業団地

外商の強化

柱2 外商の加速化と海外展開の促進

1 産業振興センターと連携した販路拡大

- 外商サポート強化による販路拡大
- 技術の外商サポートによる受注拡大
- 防災関連製品の販路開拓



2 海外展開の促進

- 海外戦略の策定支援
- 拡** 国内外の商社等とのマッチング等による外商活動支援
- JICA、JETRO等と連携した海外展開・ODA（政府開発援助）案件化の促進

3 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

- 拡** 産業振興センターの外商機能の強化による関西圏での販路開拓促進



商業の強化

柱3 商業サービスの活性化

1 関係機関との連携による地域の商業者の経営力強化

- 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

2 地域商業の活性化

- 商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援等）
- 事業者の育成と新規創業への支援
- 第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援



成長を支える取り組みの強化

柱4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

1 産業集積の加速化

- 拡** IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致
- 拡** 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
- 拡** IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化



2 課題解決型産業創出の加速化

- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出
- Society5.0関連の製品やサービスの開発



3 県内企業のデジタル化の促進

- 新** 県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援



顧客データを蓄積・分析



受注システム

柱5 事業承継・人材確保の推進

1 円滑な事業承継の推進

- 拡** 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進

2 人材の育成・確保の推進

- 拡** 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援
- 拡** 移住施策と一体となった中核人材の確保
- 拡** 外国人材の受入環境の整備
- 拡** 就職氷河期世代の就職支援
- 産業界のニーズに応じた人材の育成
- 伝統的工芸品産業等の人材育成



3 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）
- 新規高卒就職者の離職防止



令和3年度 商工労働部 施策体系表

産業振興計画の推進

1. 絶え間ないものづくりへの挑戦

- ・ 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化
- ・ 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進
- ・ SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進
- ・ 高知県の特長を生かした企業誘致の推進

2. 外商の加速化と海外展開の促進

- ・ 産業振興センターと連携した販路拡大
- ・ 海外展開の促進
- ・ 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

3. 商業サービスの活性化

- ・ 関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化
- ・ 地域商業の活性化

4. デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

- ・ 産業集積の加速化
- ・ 課題解決型産業創出の加速化
- ・ 県内企業のデジタル化の促進

5. 事業承継・人材確保の推進

- ・ 円滑な事業承継の推進
- ・ 人材の育成・確保の推進
- ・ 働き方改革の推進

6. 危機管理体制の充実

- ・ 企業ニーズに応える震災に強い基盤づくりに向けた工業団地の開発
- ・ 事業者の防災対策の推進
- ・ 防災関連産業の振興
- ・ 商店街施設地震対策の推進

令和3年度

高知県商工労働部の主な取り組み

1. 絶え間ないものづくりへの挑戦

<生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進>

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費) 730,816千円
事業戦略に掲げる経営課題全般に対応できる総合補助金により、事業戦略の実行を支援します。

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

○工業技術振興事業費 26,193千円

ものづくり分野や食品分野における高付加価値な製品・技術開発を支援するとともに、生産現場における省力化・効率化を推進することにより、製造業のさらなる振興を図ります。

問い合わせ先:工業技術センター 088-846-1111

○ものづくり事業戦略推進事業費(ものづくり産業振興費) 16,437千円

生産性向上推進アドバイザーと産業振興センター生産技術・機械設計コーディネータとの連携強化や生産性向上支援会議の設置による伴走支援の強化により、県内ものづくり企業の生産性の向上を図ります。

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

○中小企業制度金融貸付事業費(中小企業金融対策事業費) 4,559,455千円

中小企業者等に対し、事業活動に必要な資金を長期かつ低利・低保証料で供給することにより、経営の安定と経営体質の改善・合理化を支援します。融資枠:325億円

問い合わせ先:経営支援課金融担当 088-823-9695

<SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進>

○産業技術人材育成事業費 5,161千円

県内企業におけるプラスチック代替素材の利用促進に関する分科会において、環境適合性の高い素材に関するセミナーを開催するとともに、技術指導を実施し、新たな製品の試作開発を促進します。

問い合わせ先:工業技術センター 088-846-1111

拡充

○紙産業技術試験研究費 3,988千円

新たに現行の製品等の生分解性評価を行うとともに、生分解性素材や代替素材を活用した製品開発を促進します。

問い合わせ先:紙産業技術センター 088-892-2220

○防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費) 27,705千円

テーマ別の防災製品開発ワーキンググループの開催や防災関連産業振興アドバイザーの企業面談等により、価値提案型の製品開発を促進するとともに、防災関連産業に参画する企業の掘り起こしの強化により、製品開発を促進することで、防災関連産業のさらなる振興を図ります。

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

○紙産業技術振興促進費 27,428千円

土佐和紙のPRとブランド力強化を行うため、他産地との差別化を図る評価研究等を行うとともに、県内手すき和紙業界に対する技術相談や指導、後継者育成等を行います。また、依頼試験を通じて県内紙関連企業の新製品開発、販売促進、品質管理等の支援を行います。

問い合わせ先:紙産業技術センター 088-892-2220

拡充 ○紙産業育成事業費 16,395千円

セルローズナノファイバー(CNF)等を活用した高機能シートやフィルターの開発促進を強化します。また、初期の開発案件の実現性検討を行うとともに、外部の専門家による研修や指導などにより、企業技術者やセンター職員の技術開発力のレベルアップを図ります。

問い合わせ先:紙産業技術センター 088-892-2220

○伝統産業振興事業費(工業振興対策費) 15,782千円

本県の伝統的な工芸品や特産品の振興を図るため、これらの製品の製造に取り組もうとする者の発掘や、技術・ノウハウの継承を行うなど、後継者の育成を図るとともに、製品の紹介や販路開拓に向けた取り組みへの支援を行います。また、土佐和紙の振興を図るため、土佐和紙総合戦略に基づき、原料の確保や後継者育成、土佐和紙の情報発信などの取り組みを行います。

問い合わせ先:工業振興課地場産業担当 088-823-9720

<高知県の特長を生かした企業誘致の推進>

NEW ○企業誘致活動デジタル化推進事業費(企業誘致活動推進事業費) 8,352千円

企業誘致活動のデジタル化及び誘致企業の発掘チャネルの拡大により、社会構造の変化に対応した企業誘致活動への変革を図るとともに、企業誘致案件の掘り起こしを推進します。

問い合わせ先:企業誘致課誘致第一担当 088-823-9881

2. 外商の加速化と海外展開の促進

<産業振興センターと連携した販路拡大>

拡充 ○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】

730,816千円

県外見本市への出展や商談会の開催に加えて、オンライン商談会への出展や製品・技術等に関する動画作成などを支援する補助金の拡充により、ウィズコロナ時代に対応した外商支援活動を強化し、さらなる外商拡大を目指します。

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

○防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費)【再掲】 27,705千円

南海トラフ地震への備えと連動させた防災関連産業の振興を推進するため、引き続き、防災関連産業振興アドバイザーと連携しながら、価値提案型の営業活動を強化します。

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

<海外展開の促進>

○海外展開支援事業費(ものづくり産業振興費) 8,287千円

四国地方産業競争力協議会の中の四国企業販路開拓マッチングプロジェクトとして、四国4県が連携して行っている、海外における効果的な商談機会を四国内企業に提供する取り組みを進めることなどにより、県内製造業(防災関連産業を除く)の海外展開を支援します。

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】

730,816千円

海外戦略の策定支援や貿易商社とのマッチングに加え、海外バイヤーの招聘を実施し、県内企業の海外展開を支援するとともに、新たな市場開拓に向け、欧州での市場調査を実施します。

○防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費)【再掲】 27,705千円

県内防災製品・技術の海外での販路拡大に向けて、海外見本市への出展により商談機会を確保するとともに、国際協力機構・日本貿易振興機構などと連携したサポートチームにより、ODA(政府開発援助)の案件化も含めた県内企業の海外展開を支援します。

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

拡充

<関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化>

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】

730,816千円

産業振興センター大阪事務所の体制を強化し、関西圏の商社や包括協定企業との連携を深めることにより、関西圏におけるさらなる外商の拡大を目指します。

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

3. 商業サービスの活性化

<地域商業の活性化>

○商店街等振興計画推進事業費(商業振興事業費) 35,989千円

地域において官民協働で策定した、具体的な「商店街等振興計画」の取り組みを確実に実行する商工団体等を積極的に支援することにより、地域住民の利便性の確保、地産地消・外商を促進し地域商業の活性化に繋がります。

問い合わせ先:経営支援課商業流通担当 088-823-9679

○商店街施設地震対策推進事業費(商業振興事業費) 17,525千円

老朽化の進む商店街施設(アーケード・街路灯等)の耐震化等を市町村と連携して進めるため、施設の耐震化や改修工事、撤去等に掛かる費用を補助することで、安心安全に買い物できる商店街づくりに繋がります。

問い合わせ先:経営支援課商業流通担当 088-823-9679

4. デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

<産業集積の加速化>

NEW

○企業誘致促進業務委託料(IT・コンテンツ産業振興費) 13,146千円

新型コロナウイルス感染症を契機として生まれた「都会から地方へ」という企業や人の流れのうち、ビジネスニーズでの移動を呼び込むため、人材や企業の誘致、移住やワーケーション等に関連する取組について総合的な情報発信を行います。

問い合わせ先: 産業デジタル化推進課IT・コンテンツ産業担当 088-823-9643

○IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金(IT・コンテンツ産業振興費) 72,613千円

IT・コンテンツ企業の立地経費に対し助成することにより企業の立地を促進し、地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ります。

IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金

対象者	アニメ、ゲーム、アプリ、ソフトウェア、インターネット付随サービス等の企画・制作等を行うIT・コンテンツ関連企業
補助額限度等	2億5,000万円 最長3年間
補助対象経費(補助率等)	建物賃借料、通信費、設備のリース費、研修費、人材募集費、事務所の改修費(1/2以内) 設備の取得費(20%) 雇用奨励金(正規職員1名につき120万円 等)

問い合わせ先: 産業デジタル化推進課IT・コンテンツ産業担当 088-823-9643

NEW

○シェアオフィス利用推進事業費補助金(IT・コンテンツ産業振興費) 24,220千円

シェアオフィス等を活用する企業等に対し、経費を助成することにより、シェアオフィス拠点施設へ「人や企業」を呼び込むことに加え、県内に広く「人や企業の流れ」を普及させます。

シェアオフィス利用推進事業費補助金

中山間定着型

2段階立地型

短期滞在型

	中山間定着型	2段階立地型	短期滞在型
対象者	シェアオフィス運営者から入居を許可された民間事業者	2年以内に高知県での本格立地を検討している民間事業者	プロジェクト等の実施のため、シェアオフィス等を活用し、高知に滞在する民間事業者
対象事業	オフィス賃借料、通信回線使用料、事務機器等リース料、人材確保・能力開発費、事業所開設経費、雇用奨励金(1/2以内。ただし、償却資産取得費:1/5)	オフィス賃借料、通信回線使用料、事務機器等リース料、人材確保・能力開発費、雇用奨励金(1/2以内)	シェアオフィス賃借料、宿泊費、交通費(1/2以内)
補助限度額等	1,500万円/最大3年間	500万円/最大2年間	20万円/月、100万円/年

拡充

○デジタルカレッジ※開催事業費(IT・コンテンツ産業振興費) ※IT・コンテンツアカデミーから改称 56,732千円

県内IT系企業等への就職や転職を目指す「即戦力人材」の育成に加え、県内企業のデジタル化を促進するため、企業内IT人材を育成する講座を新設します。

問い合わせ先: 産業デジタル化推進課デジタル化担当 088-823-9750

拡充**○首都圏等人材確保事業費(IT・コンテンツ産業振興費) 23,010千円**

首都圏等在住のIT・コンテンツ業界への就職を目指す人材や、デジタルカレッジ受講生などを対象に、県内企業等の情報発信や交流会の開催、県内企業への就職・転職などに向けた個別サポートを実施するとともに、地域との関わりを持ちたい人材の受入れに向けた取り組みを推進します。また、令和3年度からは、新たな人や企業の流れから生まれる「副業・兼業」人材に企業や地域を紹介する仕組みづくりに取り組めます。

問い合わせ先: 産業デジタル化推進課IT・コンテンツ産業担当 088-823-9643

<課題解決型産業創出の加速化>**○オープンイノベーションプラットフォーム推進事業費(IoT推進事業費) 126,143千円**

県内各分野から抽出した課題の精査、製品・サービス開発プロジェクトの組成、製品開発に対する伴走支援等を実施することにより、課題解決型の産業創出を推進します。

問い合わせ先: 産業デジタル化推進課オープンイノベーション担当 088-823-9751

IoT推進事業費補助金**地産地消・外商型****オープンイノベーション推進型**

	地産地消・外商型	オープンイノベーション推進型
対象者	県内IT事業者等	県内IT事業者等を含む3者以上の構成員が連携して事業を実施するコンソーシアム
対象事業	①<市場調査支援> IoT等による新たな製品開発に向けた市場調査を行う事業 ②<試作開発・検証支援> IoT等による新たな製品開発に向けた試作品の開発及び技術検証を行う事業 ③<製品開発支援> IoT等による新たな製品開発を行う事業	IoT等による公益的な課題解決と社会実装につながる実証実験又は製品開発を行う事業
補助限度額等	①②50万円(下限額:なし) 最長3カ月 ③ 1,000万円(下限額:50万円) 最長2年	2,500万円(下限額:250万円) 最長2年
補助率	①②1/2以内 ③ 2/3以内	2/3以内
対象経費	直接人件費、原材料費、外注費、謝金、旅費等	直接人件費、原材料費、外注費、謝金、旅費等

<県内企業のデジタル化の促進>**NEW****○中小企業等デジタル化促進事業費補助金(IoT推進事業費) 26,698千円**

ウィズコロナ・アフターコロナ時代に求められる社会構造の変化を見据え、産業振興センターに中小企業のデジタル化を支援する専門部署を新設し、企業からの相談対応や、デジタル技術を活用した生産性や付加価値の向上など、経営課題解決に向けた取り組みに対する伴走支援を実施することにより、県内中小企業のデジタル化を促進します。

問い合わせ先: 産業デジタル化推進課デジタル化担当 088-823-9751

5. 事業承継・人材確保の推進

拡充

<円滑な事業承継の推進>

○事業承継等推進事業費補助金等(事業承継支援事業費) 24,331千円

経営者の高齢化や後継者不在等による事業者の休廃業を防ぐため、事業承継・引継ぎ支援センターの構成機関や専門家等との連携のもと、県内事業者の円滑な事業承継を促進し、事業の存続と雇用の維持確保を図ります。また、令和3年度からは、小規模事業者向けに補助率を引き上げ事業承継を促進します。

問い合わせ先: 経営支援課事業承継・診断担当 088-823-9697

NEW

<人材の育成・確保の推進>

○県内企業と学生とのオンライン交流会開催委託料、大学生等就職支援事業費補助金、中小企業求人情報発信支援事業費補助金等(大学生等就職支援事業費) 26,918千円

オンラインを活用した県内企業の魅力を伝える場を創出するとともに、学生の県内インターシップ等への参加にかかる経費への補助及び就職支援コーディネーターによる伴走型支援、企業の就職情報サイト掲載費用への補助により、新規大卒者等の県内就職の促進を図ります。

大学生等就職支援事業費補助金 6,960千円

補助対象者	県内での就職を希望する県外在住の学生又は卒業後3年以内の者
補助対象経費	県内で就職活動等(※)を行う際に、県外の住所地から県内の目的地までの移動等に要する交通費及び宿泊費 ※ ①県が主催又は協力する就職活動関連イベント ②県内企業が県内で実施するインターンシップ又は個別企業説明会、採用面接等
補助率	定額
補助限度額	①交通費: 都道府県毎に定める(3千円~66千円) ②宿泊費: 5千円/泊

中小企業求人情報発信支援事業費補助金 6,000千円

補助対象事業者	県内に本社のある中小企業等
補助対象経費	①就職情報サイトへの掲載料 ②WEB上で行う企業説明会の開催経費 ※大学生等への就職情報提供を目的とするもの
補助率、補助限度額	1/2以内、40万円

問い合わせ先: 商工政策課事業推進担当 088-823-9692

拡充

○高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金(人材確保支援事業費) 97,332千円

企業におけるプロフェッショナル人材の求人ニーズの掘り起こしを行うとともに、新たに副業・兼業人材活用専門家派遣による個別支援等を通じた副業・兼業人材のマッチング強化を図るなど、高知県移住促進・人材確保センターが実施する移住施策と一体となった中核人材の確保の取り組みを支援し、U・Iターン就職の促進を図ります。

問い合わせ先: 商工政策課事業推進担当 088-823-9692

拡充

○外国人受入環境整備事業費 24,843千円

外国人の生活・就労等に関する情報提供・相談を行う一元的な窓口である「外国人生活相談センター」を運営することにより、外国人との共生社会の実現を目指します。

また、新たに県内事業者向けのガイドブックの作成や制度説明会を開催することにより、外国人材の県内就労・定着を図ります。

問い合わせ先: 雇用労働政策課能力開発担当 088-823-9765

拡充

○就職氷河期世代活躍支援事業費(就業支援事業費) 29,449千円

就職氷河期世代の方々が活躍できるよう、相談から就職、職場定着までの切れ目ない支援を行い、正規雇用等につなげていきます。また、新たに当該世代の方の就職支援に向けた取り組みを行う市町村を支援します。

問い合わせ先:雇用労働政策課就業支援担当 088-823-9766

拡充

○伝統産業振興事業費(工業振興対策費)【再掲】 15,782千円

後継者を育成する研修現場での様々なニーズに対応し、より持続的で効果的な後継者育成を図るため、研修受講者及び指導者の負担軽減を図ります。令和3年度には、新たな品目での後継者の育成を予定しております。また、学校形式による研修などに対して支援を行います。

問い合わせ先:工業振興課地場産業担当 088-823-9720

6. 危機管理体制の充実

拡充

○商工業事業継続計画策定支援事業委託料(事業者地震等対策促進事業費) 9,027千円

講座の開催により商工業者の自然災害に対応したBCPの策定及びBCMを引き続き促進します。また、新たに新型コロナウイルスに対応したBCPの策定手引き・ひな形を作成するとともに、それらを活用したセミナーを開催することとし、商工業者のBCPの策定を促進します。

○中小企業耐震診断等支援事業費補助金(事業者地震等対策促進事業費) 7,666千円

震災後の早期復旧のために大きな役割を期待されるものづくり企業に対し、耐震診断・設計に要する費用を助成することで、従業員の命を守るとともに、早期復旧が可能となる体制づくりを図ります。

補助対象事業者	県内で製造業を営む中小企業者であって、BCP(事業継続計画)を策定しているもの
補助対象経費	耐震診断・耐震改修設計等に要する経費
補助率	①耐震診断 2/3以内 ②耐震改修設計・建替設計 2/3以内
補助限度額	①133万3千円 ②200万円
補助要件	製造業を営むための事務所、工場等であること 昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること等

○民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金(事業者地震等対策促進事業費)

5,000千円

民間事業者が市町村との協定に基づき、南海トラフ地震等による津波から地域住民の命を守る津波避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を市町村を通して助成することで、津波避難施設の増加を図ります。

問い合わせ先:商工政策課事業推進担当 088-823-9692

○防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費)【再掲】 27,705千円

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

現状・課題

① H30よりインターンシップコーディネーターを配置し、インターンシップ実施企業の開拓や実施内容の磨き上げ、大学訪問等を通じた学生への情報提供を行ってきた

・インターンシップ実施企業 H30:8:78社/226社(35%) → R2.3:131社/211社(62%) ※全国平均69%(リカト)
 ・「高知求人ネット」学生サイトの充実 R1:10,974PV → R2:86,373PV

⇒これまでの問い合わせ主体から、より積極的に学生に関わっていく必要がある

② 新型コロナウイルス感染症により社会経済活動が非接触型に移行する中、インターンシップや採用面接等でもオンライン化が加速し、地方企業であっても全国の学生との接触や情報発信が可能となった

⇒これを人材確保の好機と捉え、オンラインを活用した取組を強化する必要がある

対応・取組

(1) オンラインを活用した全国の学生との接点づくり

WEB広告やWEBセミナーでの情報提供や県内企業とのオンライン交流会により、県内就職に関心を持つ学生を掘り起こし

(2) 県内就職に興味を示す学生の囲い込み

県内就職に関心を示した学生に対し事前登録を促し、実際に県内インターンシップ等に参加するよう移動手段にかかる交通費等を助成

(3) インターンシップから県内就職までのきめ細やかな支援

就職支援コーディネーターが学生に寄り添いながら伴走型支援を実施

【KPI】県内出身の県外大学生の県内就職率 13.6%(H24)→16.4%(H27)→18.6%(R1)→目標35%(R5)

オンラインを活用した
全国の学生との接点づくり

県内就職に興味を示す学生の囲い込み

インターンシップから
県内就職までのきめ細やかな支援

社会構造の変化

新型コロナウイルス感染症により対面型イベントへの制約が生じ、企業のインターンシップ・採用活動のオンライン化が加速
 例) オンラインインターンシップ、SNSでの広報、WEB説明会

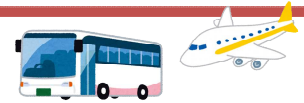
新

大学生等就職支援
事業費補助金

県内就職に関心がある県外在住の学生、第2新卒者(既卒3年以内)

・補助率：定額（1/2相当額） ※同一年度内に3回まで

・対象経費：県内インターンシップ・採用面接、県内就職関連イベント参加にかかる交通費・宿泊費



県内企業の新規学卒者等の人材確保

対面での接点が
難しかった全国学生
にもアプローチが可能



高知での就職に
関心がある学生

継続した情報
提供・フォロー
につなげる

登録促進

7～9月
インターンシップ

11月～ 年末年始 ～2月
業界・企業研究
(地元就職ガイダンス)

3月～
エントリー開始

6月～
採用選考開始

10月
内定

<大学2～3年生>

<大学4年生、既卒者(3年以内)>

助成
インターンシップ参加

助成
1Day仕事体験参加

助成
就職カンファ参加

助成
企業訪問

助成
面接

助成
面接

提供
企業情報

状況確認
の提供
代替情報
の提供
イベント
企業情報

状況確認
提供
企業情報

状況確認
提供
企業情報

拡

就職支援コーディネーター（1名/商工政策課内）

県内企業

学生向け就職支援事業者

SNS・WEB広告
WEBセミナー

オンライン交流会

新



事業目的

県内企業の経営課題解決や、事業革新・新商品開発などの取組に積極的にチャレンジする「攻めの経営」への転身を促進するため、企業におけるプロフェッショナル人材のニーズを掘り起こし、都市部企業や民間人材ビジネス事業者等と連携して人材マッチングを図り、企業の成長戦略の実現を支援する。

令和2年度の取組

- プロフェッショナル人材活用セミナーの実施（10月開催）
参加実績 29社48名 ⇒ **経営者の気付きを促進**
- 人材マッチング（10月末時点）
・企業訪問 323件（うち新規訪問先 100件）
・人材マッチング実績 5件（このほかマッチング見込み4件有）
⇒ **人材ニーズの掘り起こし、マッチング支援**
- 副業・兼業人材活用における旅費助成制度の創設
⇒ **副業・兼業プロ人材の活用を促進**

現状・課題

都市部人材



- 地方での就業に意欲的な人材は多数存在するものの、**高知県への移住はハードルが高い。**
- 常勤だけではなく、**副業・兼業や短期出向型など多様な選択肢が欲しい。**

県内企業



- 外部人材の常勤雇用は、**給与面や地理面でのハードルが高い。**
- 副業・兼業人材に担ってもらう**業務を自社で切り出すことが困難。**

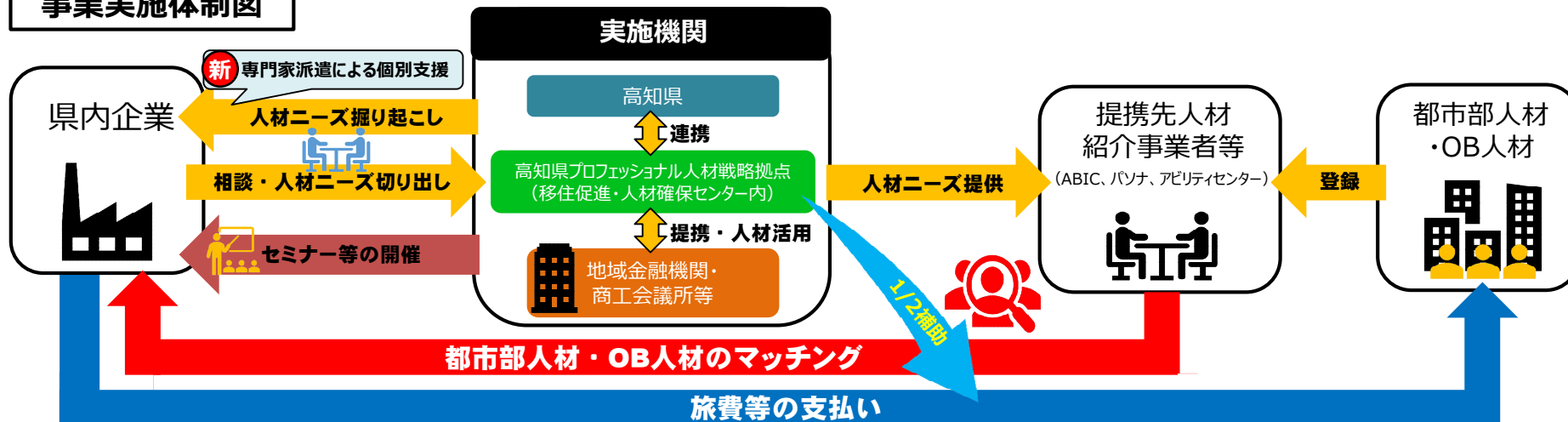
都市部には副業・兼業人材が多数存在するが、**県内企業の受け入れ土壌が整っていない**

令和3年度の拡充内容

新 副業・兼業人材活用専門家派遣による個別支援

県内企業に直接専門家を派遣し、経営課題等を抽出して副業・兼業人材に担ってもらう業務の切り出しを支援
⇒ **副業・兼業人材におけるマッチング件数の増加を図る。**

事業実施体制図



現状と課題

- ・ 県内企業がウィズコロナ・アフターコロナ時代における社会構造の変化に対応するためには、デジタル技術を活用した業務の改善による生産性の向上や事業構造の変革に取り組むことが必要。
- ・ 現状では、意欲があっても社内の人材不足（わかる人材がいない）、社外の支援不足（信頼して意見を聞ける人がいない）のため、デジタル化に踏み込めていない実態がある。

R3の取り組み内容

中小企業等に対するデジタル化支援体制の強化

- ・ 中小企業等のデジタル化の取り組みを促進するために、(公財)高知県産業振興センター内に中小企業等のデジタル化を専門的に支援する「デジタル化推進部」を新設
- ・ 専門的な人材を配置し、支援体制を強化

- デジタル化に関する専門的知見・スキルを有するデジタル化推進監とデジタル化推進コーディネーターの2名を新たに配置。
- 商工会議所など関係機関と連携しながら、中小企業等のデジタル化の支援を実施。

＜目標＞ 伴走支援 R3:15社
(R3～5累計 75社)

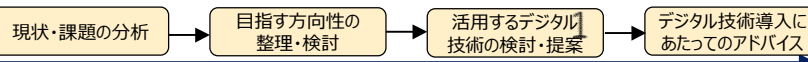
デジタル化推進部

県内中小企業等のデジタル化の取り組みを強力に後押し！

① 企業の掘り起こし
(セミナー開催、企業訪問等)

② 相談受付

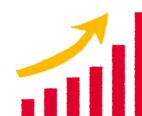
③ 「事業戦略」「経営計画」策定・実行支援に伴走したデジタル化支援＜伴走支援＞



④ 県内IT企業とのマッチング支援
＜デジタル技術の地産地消＞

⑤ 企業支援機関職員のITスキル・知識の習得支援

生産性・付加価値等の向上



＜デジタル化の取り組みイメージ＞

製造業

課題

IoTを活用した生産管理システムの導入

- ・ 工場内の稼働状況や在庫が把握できず、機会ロスが発生

IoTで進捗状況を自動収集し、リアルタイムに把握・共有



機械の稼働状況・受注状況・進捗状況・在庫状況などをリアルタイムにモニター表示

解決策

効果

- ・ 業務の効率化
- ・ 工程・納期・在庫の見える化
- ⇒ 受注拡大
- 受注ミス削減

生産状況・納期までリアルタイムな情報に基づき適正受注が可能に

飲食業

課題

紙のポイントカードの電子化による販売促進

- ・ 広告費の負担
- ・ 天候・時期によって来店客数に波
- ・ 食品ロスの発生
- ・ 手間・経費が発生(スタンプ押印・再発行)



顧客データを蓄積・分析

- ・ 属性(年齢/性別/誕生日)
- ・ 来店実績(頻度/人数/用途/注文メニュー/嗜好) など

活用

ステップ1

顧客の属性・嗜好等に合わせた効率的・効果的・タイムリーな販売促進

- (例)
- ・ 誕生日クーポン配信
 - ・ 雨の日クーポン配信
 - ・ タイムセール通知
 - ・ ポイント有効期限のお知らせ

ステップ2

+ 来店予約機能

ステップ3

+ 決済機能

- ・ 来店客数増
- ・ 売上げアップ
- ・ リピート率アップ
- ・ 顧客単価アップ
- ・ 廃棄ロス低減

- ・ 集客率向上
- ・ 利便性向上



取組みの背景

県内の現状と課題

取組み強化のポイント

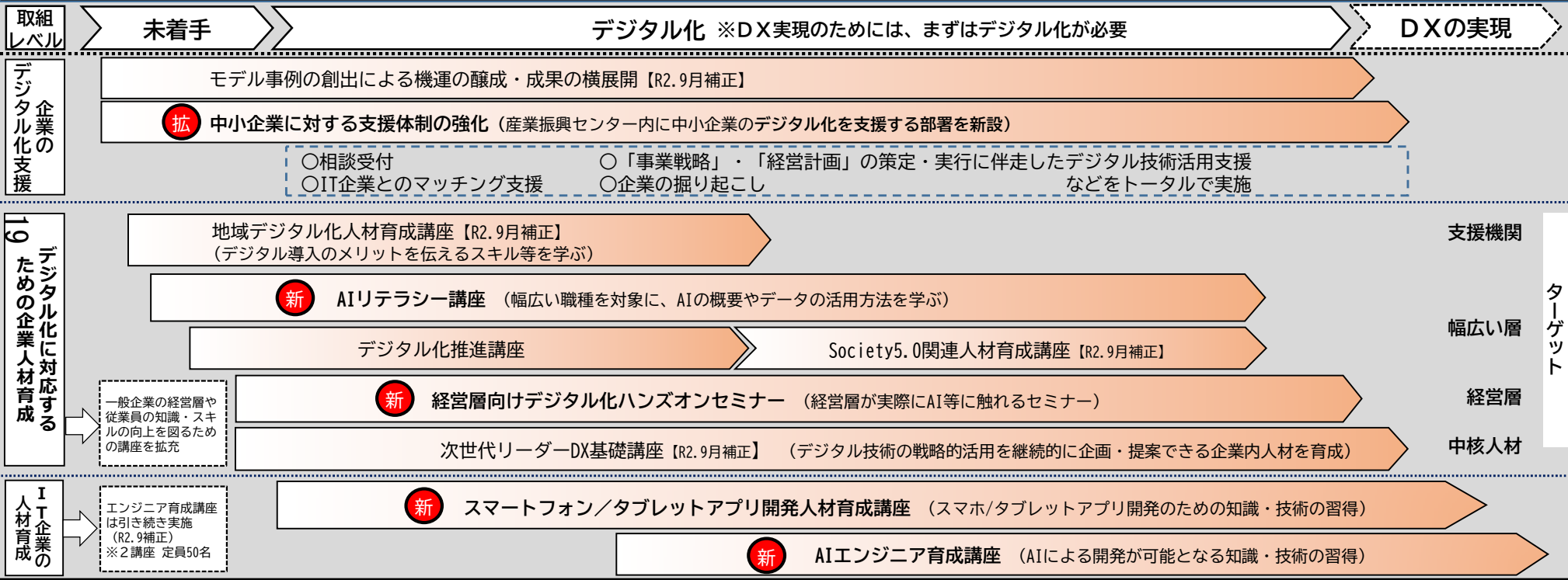
これまで「IT・コンテンツ関連産業の集積」に向けた、IT関連の企業誘致、人材育成・誘致の取組みや、「課題解決型の産業創出」に向けた取組みを行ってきた。

【企業のデジタル化の促進】
 県内においては、デジタル化に取り組めていない企業も少なくない。
 →(課題) 社内のリソースの不足。またITベンダーによる情報提供や企画提案の機会も少ないことから、自ら取組みを進めるには限界がある。
【新たな人や企業の流れ】
 9月補正で、高知市中心部に拠点シェアオフィスの開設を予算化。
 →(課題) 施設利用促進や誘致への効果的なPRや、県内企業やプロジェクトを通じて高知と関わりたいというニーズに応える仕組みができていない。

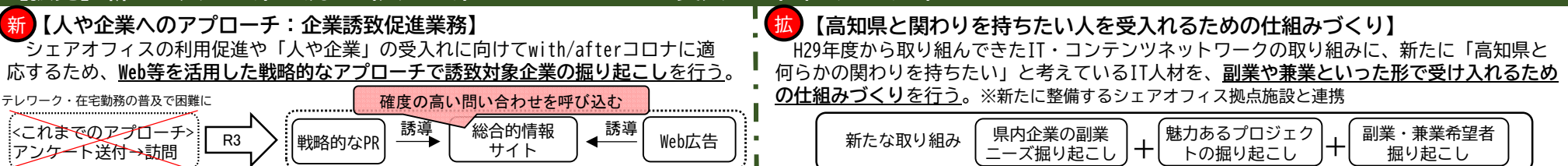
これまでの、課題解決型産業創出やIT・コンテンツ企業の誘致等の取組みに加え、「企業のデジタル化の促進」、「新たな人や企業の流れ」に向けた取組みを強化
 ①企業のデジタル化に向けた支援体制の強化
 ②デジタル化対応のための企業IT人材の育成
 ③都会から人や企業を呼び込むための仕組みづくり

新型コロナウイルス感染症の影響により
 ○企業のデジタル化への対応の必要性の高まり
 ○場所や仕事によらない「新たな人や企業の流れ」が促進

【拡充】企業のデジタル化の促進（企業のデジタル化の支援+デジタル人材の育成）



【拡充】新たな人や企業の流れ（人や企業へのアプローチ+受入れの仕組みづくり）



事業の背景・目的

高知県の地理的条件や歴史的背景から発展してきた伝統的産業は、職人の高齢化や後継者不足により担い手不足に悩み、売上げの拡大が進まず、さらに後継者のなり手が不足する負のスパイラルに陥っている。この状況を打開するため、H26年度からは後継者育成の取組みを始め、H27年度からは国内外での販路開拓を強化。

I. 伝統的産業に興味のある人材の発掘・確保

発掘

II. 伝統的産業を支える担い手の育成

育成

伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金

【補助事業者】 市町村（間接補助）
 【補助対象者】 伝統的工芸品・伝統的特産品の指定を受けた団体又は事業者（土佐備長炭は除く）

【補助内容】
 (1)短期研修 : ①PRや短期研修の開催に必要な経費
 (2)研修環境整備 : ①研修環境の整備に関する経費
 (3)研修者受入 : ①研修時道具代・図書代・生活費等
 ②研修指導者への謝金
 ③学校形式による育成施設の管理に関する費用

【補助率（上限額）】
 (1)短期研修 : ①県2/3 市町村1/3（1研修30万円）
 (2)研修環境整備 : ①県2/3 市町村1/3（1事業者30万円）
 (3)研修者受入 : ①県2/3（10万円/月）、市町村1/3（5万円/月）
 ②県10/10（5万円まで/月）
 + 県2/3、市町村1/3（5万円～12.5万円の部分/月）
 ③県1/3 市町村2/3

伝統的工芸品産業支援事業費補助金

【補助対象者】 高知県土佐刃物連合協同組合
 【補助内容】 後継者育成事業（若年層等後継者創出育成）
 【補助率（上限額）】 国2/3（上限2,000万円） 県1/6、市町村1/6

- R 3 年度の取組
- ・移住促進・人材確保センターとの連携
 - ・HP、SNS、高知求人ネット、高知家ゆる県民倶楽部等を活用した人材の発掘
 - ・短期研修事業を活用した人材の確保
 - ・発掘した人材への情報発信

- R 3 年度の取組
- ・伝統産品の組合や事業者、市町村との連携及び情報共有
 - ・補助金を活用した長期研修への支援
 - ・伝統産業研修生の試作品発表の場づくり（ものづくり総合技術展等）
 - ・研修生交流会の開催

地域に根差した伝統的産業を持続可能なものとして未来へつなぐ

III. 時代に合った商品開発や販路開拓

販売

R 3 年度の取組

- ・東京オリンピック関連イベント出展によるPR
- ・産業振興センター、れんけいこうち等との連携による販路拡大・PR
- ・伝統的工芸品等に関する先進事例講演会の開催
- ・高知市との連携したでの販売や、オーテピアでの伝統産業展示
- ・「土佐和紙総合戦略」の実行による販売力の強化
- ・手すき和紙協同組合が主体として実施する「土佐和紙展」の出展支援

《参考：活用可能な補助金》

- 伝統的工芸品産業支援事業費補助金（再掲）
 【補助対象者】 高知県手すき和紙協同組合、高知県土佐刃物連合協同組合
 【補助内容】 需要開拓事業、意匠開発事業等
 【補助率（上限額）】 国2/3（上限2,000万円） 県1/6、市町村1/6
- JAPANブランド育成支援等事業費補助金
 【補助対象者】 中小企業者等
 【補助内容】 市場調査、試作品開発、展示会出展費等
 【補助率（上限額）】 国2/3以内（上限：500万円 ※共同申請の場合 2,000万円）
- 伝統産業推進事業費補助金（れんけいこうち）
 【補助対象者】 伝統工芸品又は伝統的特産品の指定を受けた中小企業者、組合
 【補助内容】 展示会出展費
 【補助率（上限額）】 市町村1/2以内、（上限：組合20万円、中小企業者10万円）

研修生の推移

- R2年度
 ・長期研修生：5名（継続5名）
 →修了生2名
- R3年度（予定）
 ・短期研修：2名
 ・長期研修生：8名（内新規5名、継続3名）
 →修了予定3名

現状

原料や用具の調達難、後継者不足、需要の減少などにより本県の伝統産業である土佐和紙の存続が危機的状況にある。

課題

原材料や用具の確保、後継者の育成、製品開発や販路の開拓、文化の伝承に取り組み、土佐和紙の伝統産業としての振興を図る。

土佐和紙総合戦略

川上から川下まで
一貫支援

基本方針①

土佐和紙の原料確保

こうぞ農家と土佐和紙生産者の意見交換会の開催

こうぞ生産・加工グループの組織化・活動の強化等（紙すき職人やボランティアの参画等）

補助金等による助成

農地等の情報収集・斡旋



基本方針②

用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成

用具

いの町所有の簀桁の修繕と貸出（新規後継者等への起業支援）

用具製作技術者の育成（研修事業の継続）

用具製作技術研修者への技術支援（用具データの提供）

後継者

後継者の掘り起こしと長期研修の促進

後継者制作物の県や学校での活用

基本方針③

土佐和紙のPR・販売促進・製品開発

PR

土佐和紙の優位性の分析とPRへの活用

土佐こうぞ使用の土佐和紙認証制度の創設

土佐和紙の良さをイベントやホームページ等でPR

販売

見本市出展や小売店でのフェア開催等

博物館等のショップでの販売

開発

新商品開発（新用途開発）の技術支援

基本方針④

土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録

文化

紙とあそぼう作品展や国際版画トリエンナーレ展の開催、県文化施設等でのPR

教育現場での啓発活動（副読本での紹介や施設での体験学習等）

ユネスコ

土佐和紙保存会の活動支援

技術保持団体設立に向けた関係者との調整



21

実行

土佐和紙振興対策推進会議

商工労働部

工業振興課
紙産業技術センター
農業振興部
環境農業推進課

産業振興推進部

仁淀川地域本部
教育委員会
文化財課

連携

経営支援課
地産地消・外商課
中山間地域対策課
文化振興課

製紙業界

高知県手すき和紙協同組合
高知県製紙工業会

流通関係

小津和紙（東京日本橋）
大学等有識者
高知大学地域協働学部

支援機関

土佐市
いの町
高知県中小企業団体中央会
高知県産業振興センター

現状

- 企業の経営ビジョンを実現していくためのベースとなる事業戦略の策定支援により策定した戦略の実行支援を実施
→事業戦略の策定状況（R3年3月末現在）
着手：203社 うち完成：202社
- 四半期ごとに売上高や営業利益の目標達成状況を進捗管理し、目標達成に向けたフォローを実施
→策定後1～3年を経過した企業の売上高の目標達成率（R3年3月末現在）
1年経過：40.0%、2年経過：42.6%、3年経過：48.5%

課題

- 企業が目標達成に向けて自社で継続的にPDCAを実施できる体制の構築が必要
 - ・効果的な実行支援による売上目標、営業利益目標の達成
 - ・実行支援を通じて、企業による自律的なPDCAの実施体制を確立

公益財団法人 高知県産業振興センター

事業戦略の目標達成へ向けた伴走支援

<企業ごとの専任担当者・戦略支援統括等による伴走支援>

- ①企業への定期的な個別訪問による戦略の実行状況の把握
- ②目標達成に向けて効果的な支援ツール（補助金等）の紹介・活用支援
- ③新たな経営課題等の把握と戦略への反映（戦略の磨き上げ）
- ④専門性の高い課題については、専門家派遣によるアドバイスを実施

- ⑤生産技術・機械設計コーディネーターが生産効率化についてアドバイス
- ⑥四半期ごとに目標の達成状況（財務状況や活動状況）をチェック・分析
⇒目標達成：次期四半期に向けた取組の方向性を確認
⇒目標未達成：要因を分析して対応策を検討
- ⑦進捗の芳しくない企業に対しては訪問・対策を強化
- ⑧各企業が自社でPDCAを回して目標達成を目指すようアドバイス

<地産外商に向けトータルサポート>

- 戦略支援統括と外部専門家が全国に通じる製品・会社づくりをサポート
- 海外支援コーディネーターを中心に製品・技術の海外展開をサポート
- 外商コーディネーター（東京・大阪・名古屋）が大都市圏等での外商をサポート
- 地産や外商を補助制度によりサポート

報告

助言

支援内容に応じてチームを編成

事業戦略支援会議（月1回開催） 事業戦略アドバイザー会議（年2回開催）

- ①専任担当者より個別企業の事業戦略の進捗状況や経営課題を報告
- ②構成メンバー及びアドバイザーによる様々な視点からの課題の共有
- ③支援策の強化（具体的なアドバイス内容等）について検討
- ④個別課題及び支援策に応じた「事業戦略支援チーム」の編成
- ⑤専任担当者による伴走支援と並行して組織横断的なフォローアップ

<メンバー>

- 委員
・県、産業振興センター（働き方改革推進支援センター含む）、中小企業診断士
- アドバイザー
・金融機関、大学、公設試験研究機関、移住促進・人材確保センター、産学官民連携センター、事業承継ネットワーク事務局、信用保証協会 等

徹底したPDCAの実施

編成・助言

支援状況の
フィードバック

関係機関との連携による個別サポート

- ・関係機関と支援企業の状況を適宜共有・連携し、効果的な支援を実施

戦略支援統括 専任担当者 関係機関

公設試験研究機関、金融機関、移住促進・人材確保センター、事業引継ぎ支援センター、働き方改革推進支援センター（産業振興センター内）等

設備投資や業務見直し

人材確保

高付加価値製品の
開発・改良

事業承継（M&A）

販路開拓

BCP対策

人材育成・キャリアアップ

働き方改革
（経営者の意識改革）

生産性の向上（高付加価値化・省力化）

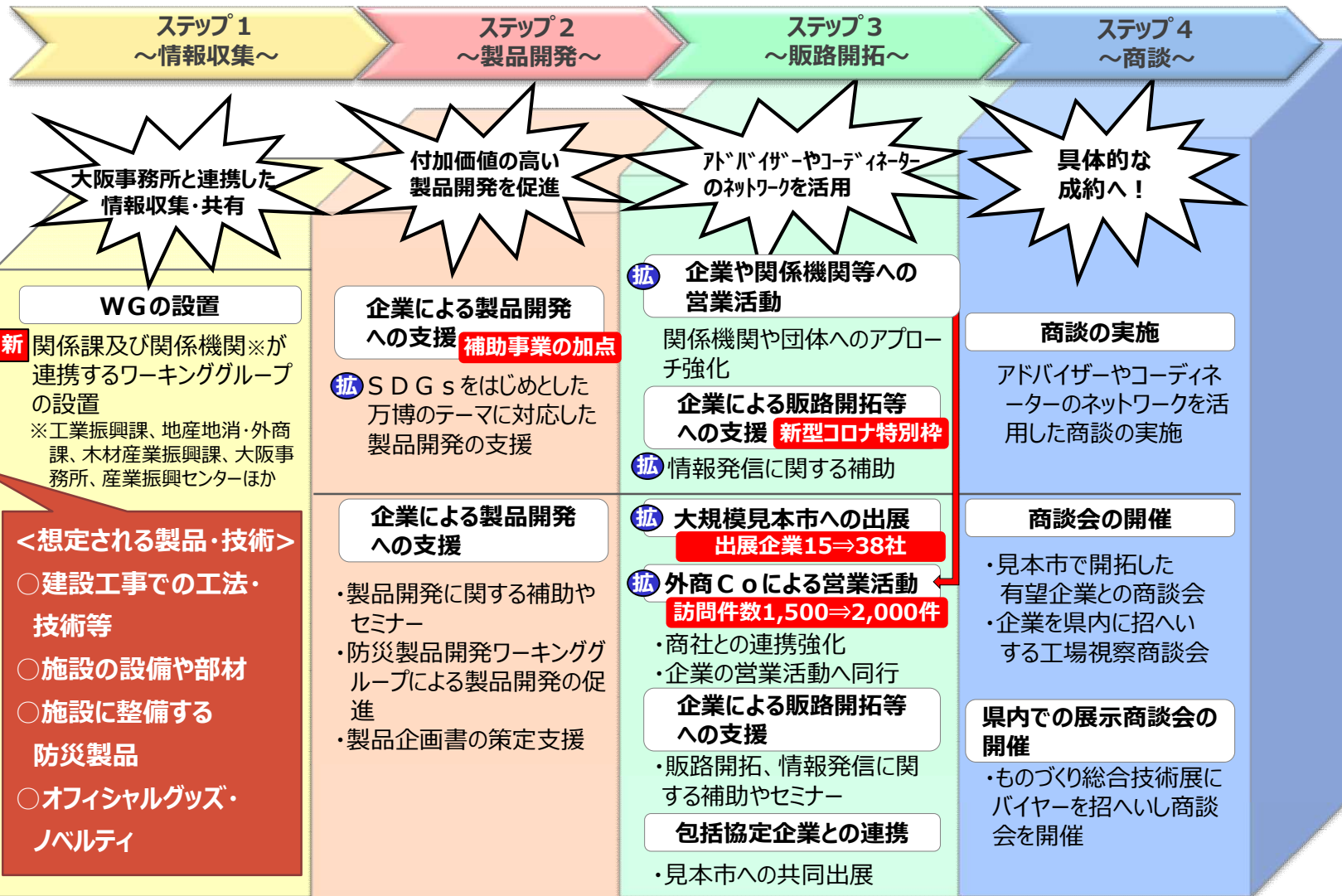
戦略の実現

今後の目指すべき姿（方向性）

- ・関西圏での外商の強化
- ・万博、IR関連施設等の整備に伴う外商の強化（機械設備、工法、防災関連製品等）

数値目標

○産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額(年間)
直近値(R元)：13.9億円 ⇒ 目標値(R5)：23.2億円



万博・IR関連

関西圏での外商の強化

関西圏における外商強化へ!

拡 産業振興センター大阪事務所の体制強化 外商Co 3⇒4名

生産性向上（省力化＋高付加価値化）の推進

現状

1. 統計データ 出典：令和元年工業統計（平成30年実績）

従業者4人以上の業種別事業所数・製造品出荷額等・付加価値額	高知			全国	
	事業所数	製造品出荷額等 (百万円)	構成比 (%)	一人あたり付加価値額 (百万円)	一人あたり付加価値額 (百万円)
食料品製造業	293	105,004	17.7%	6.72	8.86
窯業・土石製品製造業	97	60,080	10.1%	15.40	13.58
機械金属製造業全般（※）	320	237,229	39.9%	7.55	13.64
パルプ・紙・紙加工品製造業	61	68,824	11.6%	9.24	12.11
その他製造業	354	123,386	20.8%	7.04	14.92
合計	1,125	594,523	100%	8.13	13.41

※ 鉄鋼業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業及び輸送用機械器具製造業の合計（非鉄金属製造業は、「その他製造業」に計上した。）

2. 本県ものづくり企業の状況

（1）本県製造業で大きな成果を出しているのは、大企業が参入していない分野で独自技術を活かして高い市場シェアを誇る製品を有する企業が中心

油圧式杭圧入引抜機、コンデンサ用セパレータ、ろ過膜支持体など

（2）生産性向上のため注力したい取り組みとしては、設備投資や人材の育成・確保を挙げる企業が多い

＜県内受注企業への実態調査アンケート（工業振興課R元.8実施）＞
100社回答

- 生産性を向上させるために今後注力したい取り組み
 人材育成：58社、生産設備・機器等の購入：43社、
 中核的な技術人材の確保：29社、工場の増設・規模拡大：25社

（3）その他に以下の状況が見られる

- ①財務状況の把握や収益構造の見直しが行っていない企業がある。
- ②現場改善、新製品の企画・開発を行える人材が少ない。
- ③設備の老朽化が進んでいる。
- ④工場の新設・増設のための工場用地が少ない。
- ⑤人手不足が深刻化している。

今後労働力人口の減少が見込まれる中、さらなる生産性の向上が必要

課題

- 事業戦略の実行支援等による経営の見える化の徹底と経営資源の有効活用
- 大企業が参入していないニッチな分野における高付加価値な製品・技術開発
- 工場新設・規模拡大を含む設備投資の促進
- さらなる販路の拡大と好条件な受注の拡大
- 現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保

対策1 事業戦略の実行支援等の強化

- PDCAの徹底による経営課題・収益構造等の見える化と課題解決等への支援の強化（経営資源の効率的な活用等）

（拡）生産性向上支援会議の設置による伴走支援の強化

対策2 高付加価値な製品・技術の開発支援

- 市場調査への支援
- 公設試による技術支援
- 公設試の最新設備の活用
- 公設試との共同研究
- 製品企画の作成支援
- 製品開発への補助

（拡）デジタル化支援体制の強化

対策3 設備投資の促進

- 設備資金融資への利子補給
- 生産性向上に資する設備投資の際の設計やコンサル費への補助
- 工業団地の整備
- （拡）デジタル化に対応するための企業IT人材育成セミナー等の開催

対策4 販路の拡大

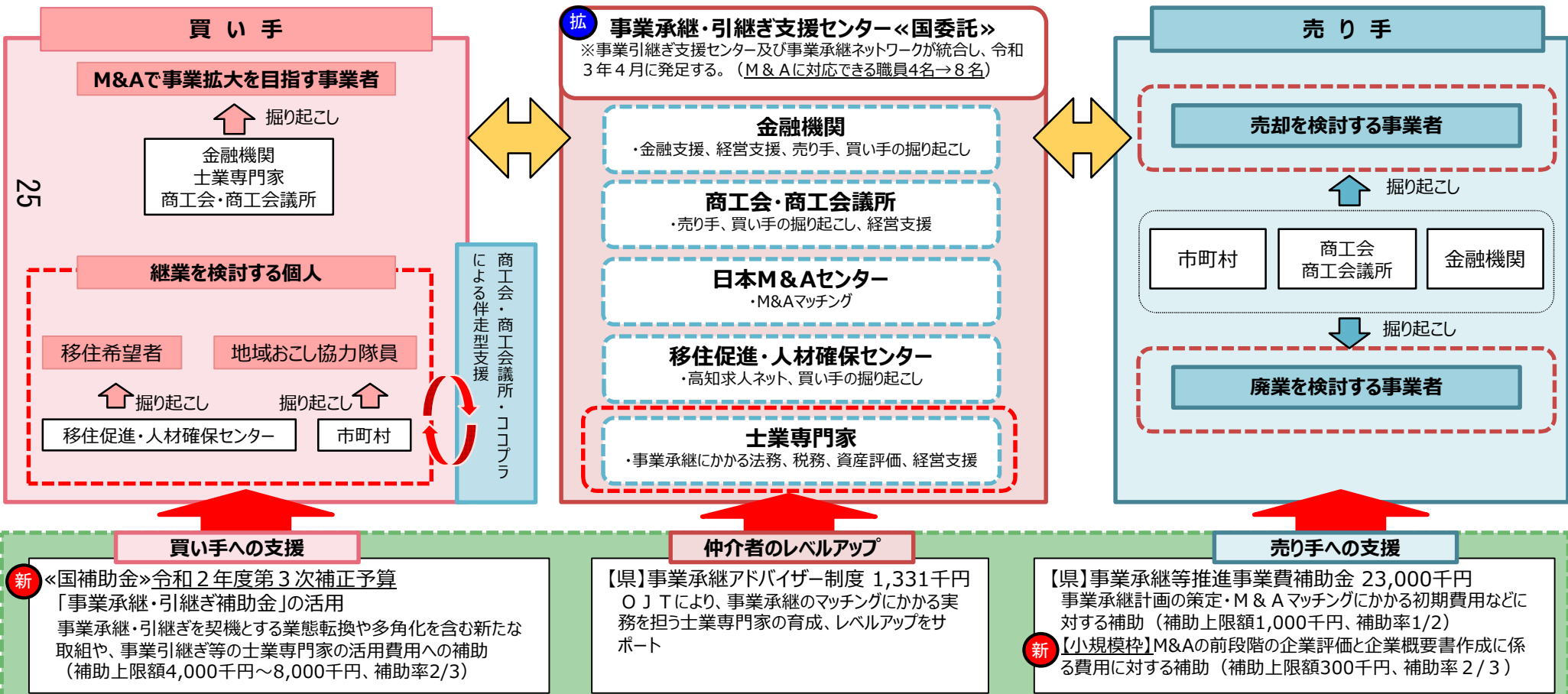
- （拡）産業振興センター・外商コーディネーターの体制強化
- 見本市出展・商談会開催によるマッチング
- 県外バイヤーの招へいによる県内企業とのマッチング
- 技術の外商サポートによる受注拡大
- 海外展開への支援（海外戦略策定、商社等のマッチング・商談会等）



対策5 人材の育成・確保

- 公設試での技術者養成講座、分科会活動、技術支援等による人材育成
- 移住促進・人材確保センターと連携した中核人材の確保
- 人材育成・確保への補助（（拡）外国人材の受入促進を含む。）

課題	取組のポイント	KPI
<p>M & A 全体 H27:47→R元:116→R2:198【累計】539 〔内、売り手 H27:19→R元: 88→R2:154【累計】368 内、買い手 H27:28→R元: 28→R2: 44【累計】171 その他H27:60→R元:81→R2:109【累計】383 【M & A 支援実績】金融機関等へ32.9%(47件)センター支援67.1% (96件) 【事業承継全体】 相談累計:922件 成約累計: 97件 継続中:481件</p>	<p>事業引継ぎ支援センターで窓口相談対応中 (M&A支援に進む前の売り手):140件 (H29~R2) 〔高齢等による譲渡相談:約3割 将来についての相談:約7割〕</p> <p>・特にM&A売り手相談が増加。 ・窓口相談対応中の140件のうち、将来的な相談を除いた約3割に対応が必要。 ・小規模事業者は、M&Aをスムーズに進めるために必要な企業評価等の経費(30~50万円)の負担を躊躇するケースが多く、M&Aを進める上でのネックとなっている。</p>	<p>【M & A (売り手) への対応】 ・補助金メニューの追加 ・市町村、商工会・商工会議所、金融機関と連携した掘り起こし</p> <p>【M & A (買い手) への対応】 ・国の令和2年度第3次補正の支援メニューを活用 ・市町村、移住促進・人材確保センターと連携した掘り起こし ・商工会・商工会議所、コプラ等による伴走型支援</p> <p>事業承継に係るマッチング件数 年間 60件</p>



県の取り組み：買い手の掘り起こしから売り手とのマッチング、引き継ぎ後のスタートアップ等、様々なステージで伴走型支援を実施

高知県の特長を生かした企業誘致の推進

該当ページ:P73～74

◆現状

コロナ禍の影響のなかでも企業立地は順調に進んでおり、特に事務系企業に関しては、働き方やオフィスの在り方などの価値観の変化により地方拠点開設の機運が高まっている。また、製造業等の立地の受け皿となる工業団地の開発も進捗している。

◆課題

- ①次期開発候補地の確保及び計画的な団地開発の実施
 - ・長期間を要する団地開発にかかる事業の計画的かつ効率的な実施
- ②社会構造の変化に対応した誘致活動の変革
 - ・都市部から地方への移転を検討する企業の動きへの対応
 - ・ウィズ/アフターコロナに適応する誘致手法の検討

◆取り組みの方向性

- ①候補地選定調査等の実施及び工業団地の計画的な確保
 - ・市町村と連携して開発候補地を確保し、計画的に工業団地開発を推進
- ②地方移転を検討する企業へのアプローチの強化及び新たな誘致手法の確立
 - ・従来の事務系企業に加えて、本社機能の移転を検討する企業等へのアプローチの強化
 - ・インターネットやデジタル技術を活用した非接触型の誘致手法の確立

企業立地の受け皿の開発

取組①

工業団地を計画的に確保していくため、市町村が行う候補地選定調査及び適地調査（条件調査）を費用・技術の両面からサポート



- ◆候補地選定調査 … 航空写真等により複数の候補地を抽出し、比較検討
- ◆適地調査 … 団地開発に向けた地質・用地等の調査及び概略設計

工業団地の開発

安全・安心な工業団地の計画的な開発

- ・（仮称）南国日章工業団地
【概要】分譲面積：約11.5ha R3年度工事完成予定
事業内容：本体造成工事、確定測量等
- ・（仮称）高知布師田団地
【概要】分譲面積：約7.5ha R4年度工事完成予定
事業内容：本体造成工事、関連施設工事等

工業団地の分譲

- ・（仮称）南国日章工業団地：R3年度分譲開始予定



企業立地の推進

取組②

立地見込み案件の確保

- 様々な機会を捉えたアプローチによる立地見込み案件の確保
- ・本県の立地環境等の魅力をダイレクトメールにより情報発信
- ・経営者向けの大手見本市等に出展し、本県の操業環境や進出のメリット等をPR
- 新** 誘致企業発掘チャネル拡大推進事業
デジタルマーケティングを活用し、誘致対象に戦略的にアプローチ

誘致活動

- 本県の強み（※）を活かした誘致活動の展開
- ・分譲を開始する（仮称）南国日章工業団地への誘致活動を重点的に実施
- 新** 企業誘致活動基盤強化推進事業
企業誘致に特化したデジタルコンテンツを活用し、本県の強みを映像等でわかりやすく提案
※災害に強い操業環境や県と市町村が一体となったサポート体制 等

本県への立地

- 全国トップクラスの優遇制度等により工場等の新增設を行う企業を支援
- ・企業立地促進事業費補助金（製造業向け）
- ・コールセンター等立地促進事業費補助金（事務系企業向け）

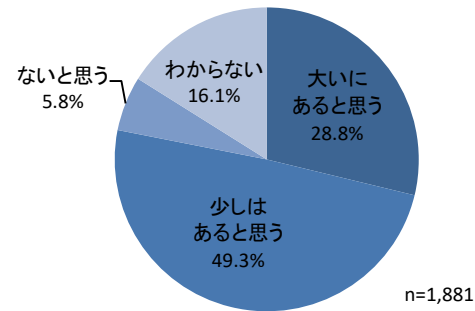
きめ細かなアフターフォロー

- 立地企業の安定的な操業環境の確保及び更なる事業拡大の促進
- ・人材の確保・定着や立地後に生じる諸課題の解決を支援

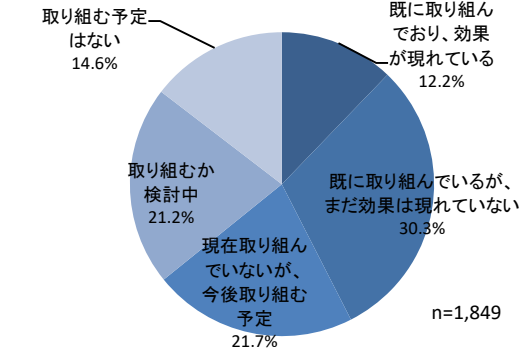
26

働き方改革についての県内の現状 — 令和元年高知県労働環境等実態調査報告書 令和元年10月 雇用労働政策課 — 従業員5人以上の5,000社を対象 1,968社から回収 回収率39.4%

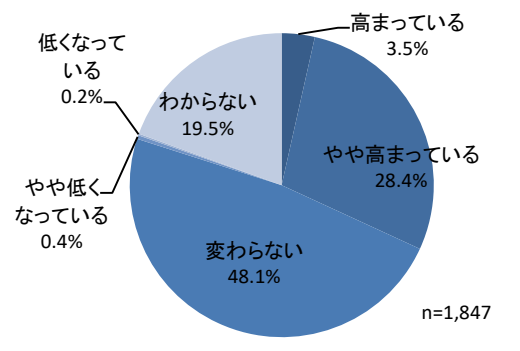
① 経営者の意識
 ・働き方改革の意義について「あると思う」の割合は78.1%となっている



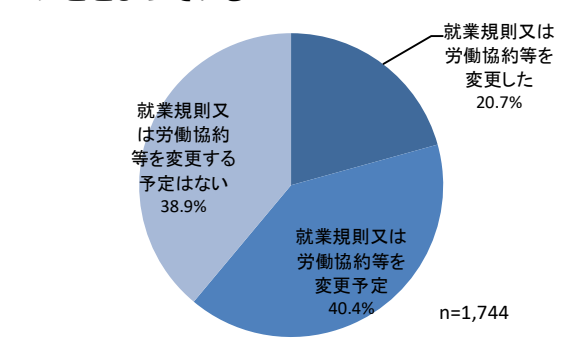
② 取組に関する経営者の意向
 ・働き方改革に「既に取り組んでおり、効果が現れている」割合は12.2%にとどまっている



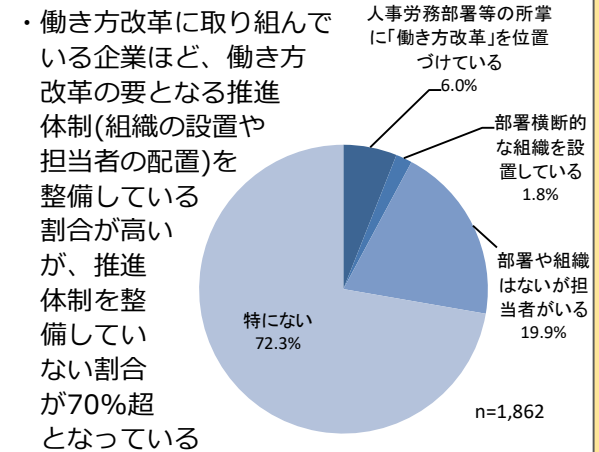
③ 働き方改革に関する労働者の意識
 ・働き方改革に関する労働者の意識が「変わらない」割合は48.1%と高い状況である



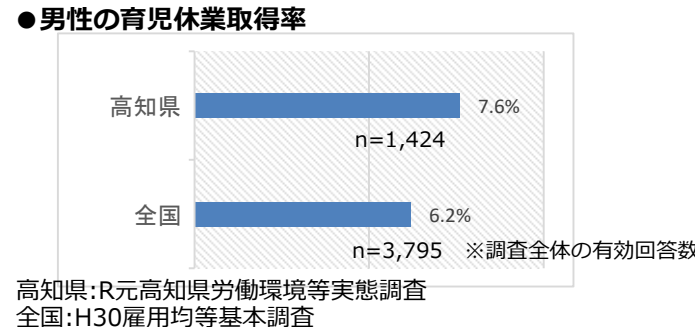
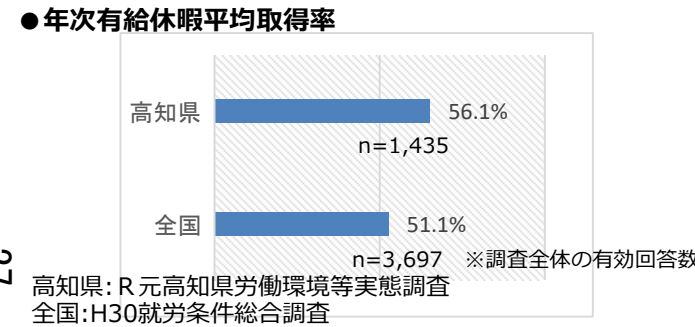
④ 働き方改革関連法の改正に対する対応
 ・働き方改革関連法の改正に対応して「就業規則又は労働協約を変更した」割合は20.7%にとどまっている



⑤ 企業内の推進体制
 ・働き方改革に取り組んでいる企業ほど、働き方改革の要となる推進体制(組織の設置や担当者の配置)を整備している割合が高いが、推進体制を整備していない割合が70%超となっている



働き方改革に関連する指標 (全国と県の現状)



⑥ 「働き方改革の取り組み状況」と「働き方改革の取り組みによる生産性向上」との関連性

・働き方改革に取り組んでいる企業ほど、生産性の向上につながっている割合が高くなる傾向が見られるが、一方、生産性向上につながっていない割合もまだまだ大きい

	上段:実数 下段:割合	調査数	高まっている	やや高まっている	変わらない	やや低くなっている	低くなっている	わからない
全体		1825	28	277	1036	55	46	383
		100.0	1.5	15.2	56.8	3.0	2.5	21.0
A企業:働き方改革実施企業(効果あり)		221	19	95	82	6	3	16
		100.0	8.6	43.0	37.1	2.7	1.4	7.2
B企業:働き方改革実施企業(効果まだ)		552	5	109	320	30	20	68
		100.0	0.9	19.7	58.0	5.4	3.6	12.3
C企業:働き方改革未実施企業		757	4	62	469	16	16	190
		100.0	0.5	8.2	62.0	2.1	2.1	25.1
D企業:働き方改革未認知企業		245	-	9	131	3	6	96
		100.0	-	3.7	53.5	1.2	2.4	39.2

見えてきた課題

- 働き方改革を進めるための意識醸成**
 - 経営者や従業員の意識醸成 (現状①～③)
- 企業の体制づくり、人づくりに向けた支援**
 - 労働関係法令の普及・啓発支援 (現状④)
 - 企業の課題解決を進める人材の育成への支援(現状⑤)
 - 企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援(現状⑥)
- 企業の生産性向上に向けた支援**
 - 生産性向上に向けた働き方改革の支援(現状②③⑥)
- ロールモデルの横展開**
 - 優良事例のノウハウを共有 (現状①～⑥)

課題解決のための取り組みのポイントとR3年度施策

- 働き方改革を進めるための意識醸成**
 - <官民による高知県全体としての取り組み>**
 - ◆高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施 (男性の育児休業(育児のための休暇)取得促進)
 - <経営戦略としての働き方改革への理解>**
 - ◆働き方改革トップセミナーの開催
 - ◆働き方改革取組優良事例集の作成、配布
- 企業の生産性向上に向けた支援**
 - ◆WLB実践支援事業によるコンサルティング [再掲]
 - ◆労働環境等実態調査
 - ◆経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進 (産業振興センター、商工会議所、商工会)
 - ◆高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化
 - ◆デジタル化に対応するIT人材の育成
 - ◆首都圏・関西圏からのIT人材の確保
 - ◆生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化
 - ◆工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化 (工業技術センター)
 - ◆設備投資の実行に向けた支援 (国の補助金・助成金、民間融資の活用)

- 企業の体制づくり、人づくりに向けた支援**
 - ◆働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援
 - ◆WLB推進企業認証制度の普及拡大 (高知家健康宣言企業、育休宣言企業、一般事業主行動計画策定企業へアプローチ)
 - ◆WLB推進アドバイザーによる支援強化 (努力義務である規模の企業の次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を支援)
 - ◆企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーを養成 (集合型・連続3回講座)
 - ◆WLB実践支援事業による、企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた働き方改革の専門家によるコンサルティング(4社×8ヶ月程度の継続支援)
- ロールモデルの横展開**
 - ◆働き方改革取組優良事例集の作成、配布[再掲]
 - ◆モデル優良事例の紹介 (県の広報番組やホームページ、業界団体等の広報媒体を活用)
- ウイズコロナ時代に対応した働き方の推進**
 - ◆働き方改革トップセミナー[再掲]
 - ◆WLB実践支援事業[再掲]
 - ◆働き方改革推進職場リーダー養成[再掲]
 - ◆テレワーク導入に関する情報提供
 - ◆シェアオフィス整備等への支援

R5年度KPI

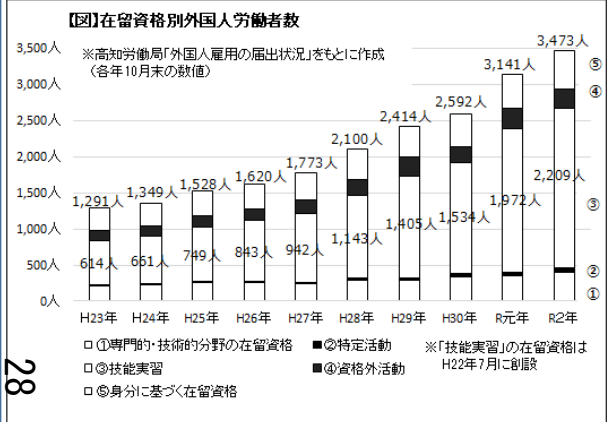
- ワークライフバランス推進 延べ認証企業数 570社・団体 (R3.3.1: 441社・団体)**
- 年次有給休暇の取得率 67.2% (R元:56.1%)**
- 男性の育児休業取得率 25.6% (R元:7.6%)**

背景と取組の方向性

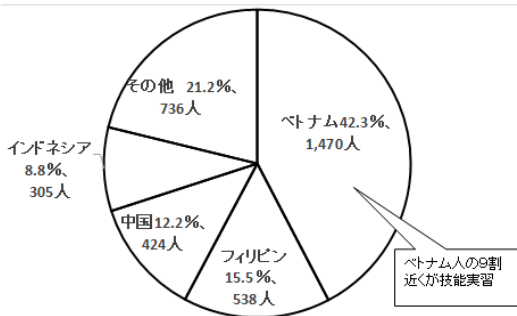
- 各産業分野で深刻化する人手不足を補う形で外国人労働者数は年々増加
- 平成31年4月に新たな在留資格「特定技能」が創設され、国全体で外国人材受入の加速化が想定
- 本県では外国人雇用実態調査（令和2年実施）等を踏まえ「高知県外国人材確保・活躍戦略」を策定
→外国人材は本県産業の継続・発展を支える貴重な人材であり、外国人材確保・活躍のための対策を戦略的に講じていく

外国人雇用の実態 厚生労働省「外国人雇用の届出状況」より

3,473人の外国人が885事業所で雇用されている（令和2年10月末時点）



農林漁業（864人、24.9%）
製造業（820人、23.6%）
卸売業・小売業（546人、15.7%）
建設業（310人、8.9%）等



県内企業のニーズ「高知県外国人雇用実態調査」より （令和2年8月実施 県内3,000事業所対象 回収率55.1%）

雇用状況 n=1,653	雇用し始めた理由・雇用したい理由 (n=399)
①現在雇用している 12.0%	・日本人だけでは人材確保が困難 80.7%
②今後雇用を検討している、あるいは興味がある 12.1%	・能力・人柄（勤勉さ・真面目さ）が優れている 25.1%
③雇用しておらず、今後も雇用は考えていない 67.7%	雇用している外国人に対する評価 (n=199)
事業所の将来計画における外国人雇用 (n=399)	「満足」あるいは「やや満足」の回答割合
盛り込まれている 41.4%	○仕事に対する姿勢 79.9%
コロナ前からの雇用希望数の変化 (n=399)	○技能向上の速度 68.4%
変わらない 70.7%	○社内での協調性 72.9%
減少した 9.5%	雇用していない理由 (n=1,319)
	・日本人で必要な人員を充足できている 45.1%
	・社内の体制が整っていない 27.7%
	・言語などコミュニケーション面での不安 26.4%

戦略の柱

現状と課題

求められる対応

令和3年度の対策

柱1 海外から優秀な人材を確保
（送出国側との連携強化による長期的・安定的な人材受入れ）

- 本県との縁を手がかりとした送出国側とのパイプ作り
- 長期的、安定的な人材確保のためには、選ばれる県に向けた情報発信や、新たなパートナー探しが必要

- 行政レベルでの送出し国側との連携強化
- Win-Winの関係構築
- 本県の特徴や産業、就労環境の魅力を伝えるPR

- （拡）送り出し有望国（ベトナム、インド等）との関係強化
【雇用労働政策課2,350千円】
- （拡）高知県中小企業団体中央会による国内外での経済交流・人材交流の推進及びPR動画の追加作成（R2:ベトナム語版3業種を新規作成→R3:ベトナム語版2業種と他国語版1業種を追加）【経営支援課7,743千円】
- （新）ベトナム人国際交流員（CIR）の新規配置【国際交流課】

柱2 県内における就労・相談体制の充実
（外国人労働者・雇用主への支援による県内就労・定着の促進）

- 県内事業者の制度理解が進んでいない
- 日本語でのコミュニケーションが取りづらい
- 外国人労働者と地域との関わりが少ない
- 外国人を対象とした訓練等の機会が県内に少ない

- 外国人雇用に関する制度や事例の提供
- 職場での日本語教育に関する支援
- 外国人労働者と地域との関わり
- 外国人を対象とした訓練等の県内実施
- 産業分野に応じた取組

- （新）制度理解の促進（外国人雇用に向けたガイドブックの作成や制度説明会など）【雇用労働政策課 1,813千円】
- （拡）高知県中小企業団体中央会において技能実習生の日本語学習（R2当初:5箇所→R3:7箇所）及び地域交流（R3～新規）を支援【経営支援課 3,408千円】
- （新）外国人向けに職者訓練の実施【雇用労働政策課 680千円】
- 各産業分野（農業・漁業・製造業・介護・建設など）ごとの取組【各産業分野所管部】

柱3 地域の一員としての受入れ態勢の充実
（生活者としての外国人への支援による共生社会の実現）

- 外国人が安心して生活できる生活環境整備が必要
- 日本語教育を受けられる機会が限られている

- 外国人に対する生活相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口
- 外国人の住居確保
- 地域での日本語教育に関する支援

- 高知県外国人生活相談センターの運営【雇用労働政策課 20,000千円】
- 外国人が入居できる住宅の確保【住宅課ほか】
- 県内各地域での日本語教育の実施【国際交流課】

趣 旨

就職氷河期世代の方の中には、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った結果、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いたり、無職の状態にあるなど、様々な課題（希望する仕事とのギャップ、実社会での経験不足等）に直面している方がいる。

また、本県では、全国に先駆けて人口減少や高齢化が進行し、企業等の人手不足が深刻化している中で、県経済をさらに活性化させるためには、担い手の確保が重要な課題となっている。

こうしたことから、県では、このような就職氷河期世代の方々が、希望に応じて、意欲や能力を生かし、活躍できるよう、当該世代の方々の実情を踏まえ、対象者の掘り起こし・窓口誘導にはじまり、相談から就職、そして職場定着まで切れ目のない支援を行うことにより、正規雇用等につなげることとする（*当該事業は、「Ⅰ 就職氷河期世代サポート事業」と「Ⅱ 就職氷河期世代実態調査事業」で構成）。

こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

<概要>

就職氷河期世代の方への官民一体となった切れ目のない支援を実施（令和2年6月30日設置）

<構成団体>

- ・高知県商工会議所連合会
- ・高知県商工会連合会
- ・高知県中小企業団体中央会
- ・高知県経営者協会
- ・高知県工業会
- ・社会福祉法人経営者協議会
- ・日本労働組合高知県連合会
- ・高知公共職業安定所
- ・高齢障害求職者雇用支援機構
- ・高知県社会福祉協議会
- ・南国市社会福祉協議会
- ・高知県市長会
- ・高知県町村会
- ・四国経済産業局(地域経済部)
- ・高知労働局(職業安定部)
- ・高知県(商工労働部・地域福祉部)
- ・高知県教育委員会(生涯学習課)

Ⅰ 就職氷河期世代サポート事業（委託：ジョブカフェこうち） <令和2年度～4年度>

(1) 支援対象者の掘り起こし・窓口誘導

- ①就職氷河期世代の方や家族等への周知・相談窓口への誘導（支援メニューの積極的なPR）
- ②出張相談会（就職氷河期世代の求職者の家族等を対象）



(2) 求職者のレベルに応じた支援

- ①質の高いキャリアコンサルティングの実施
 - ・キャリアコンサルティングの質的向上（スーパーバイザーによるキャリアコンサルタントの育成）
- ②キャリア形成の支援
 - ・少人数セミナー（自己理解やスキルアップなど） → 職場体験講習（正規雇用を目指したもの）
 - ・グループワーク（自尊心の形成等） → ジョブチャレンジ（小さな達成感の積み重ねのトレーニング：正規雇用に向けたワンステップ）

- ③就職氷河期世代チャレンジ応援団のネットワークづくり
 - ・交流会（座談会・講話）など

(3) フォローアップ（正規雇用転換・職場定着支援）

- ①就職氷河期世代向けセミナー（集合型）

助言協力

報告共有

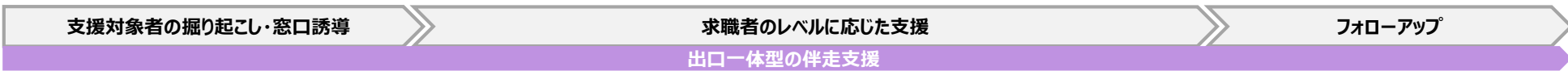
評価

目標 (R4到達)

①職場体験受講者の就職率 70%

②ジョブチャレンジ受講者の就職率 30%

③就職氷河期世代チャレンジ応援団参加企業数 125社



R3年度
支援対象

34歳以下の求職者

30

35～50歳（就職氷河期世代）の求職者

支援対象者の年齢はR3.4.1現在

就職支援相談センター事業

対象層への積極的な広報

- 顕在的な求職者への必要な情報提供と、潜在的な求職者の掘り起こし
- 就職までに遠い若者にも、ジョブへの誘導の積極的な展開
- WEB広告（リスティング広告、ディスプレイ広告など）を活用した潜在層の掘り起こし

「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」の活用（補助率3/4）

【令和2～4年度】

出張相談会

- 求職者をジョブに誘導し、支援メニューの利用につなげるため、ハローワークや商業施設など求職者が集まりやすい場所へ出向き、出張相談会を開催
- 就職氷河期世代の求職者のいる家族等も対象とした出張相談会を関係機関等との連携のもと開催

<就職相談>

キャリアコンサルティング（対面・オンライン・電話・メールによる個別相談）

- キャリアコンサルタントが担当制で、一貫して求職者支援
- 初回インテーク相談において、相談者（求職者）の状況に応じてタイプの見立て
- 必要な支援のステップの見極め
- 必要に応じて、臨床心理士の個別カウンセリング

<キャリア教育支援>

学校出前講座

- 県内の中学・高校・大学・短大等から校内での講座開催依頼を受け、出張形式でキャリア教育や就職活動に必要な就職支援

ジョブキッズ

- 小学生が自分の未来を肯定的に感じ、早期に様々な職業を知るきっかけづくりするため、自己分析・仕事研究ワークを開催

<キャリア形成支援>

少人数セミナー

- 自己理解やステップアップ、スキルアップなど求職者の課題に対応したセミナー（6人程度の少人数制）
- 求職者の課題やニーズに合わせて、業種・業界の理解促進を目的とするセミナーやツアー（業界研究会・企業見学会）

職場体験講習

（キャリアコンサルティング）

- 就職へのステップアップ、あるいは雇用のミスマッチ解消のため企業の職場内での仕事体験

期間：最長5日間（8時間/日）
対象：未就職者または有期雇用の労働者のうち、正社員就職を希望する者

グループワーク

- 自己理解の促進や自己肯定感の醸成、自尊心の形成など、求職者の課題に対応したグループワーク

ジョブチャレンジ

（キャリアコンサルティング）

- 継続的に就業されていない求職者が、適性に合う職場を見つけることができるよう、小さな達成感の積み重ねとなる仕事体験

期間：最長3日間（6時間/日）
対象：未就職者または有期雇用の労働者

キャリアコンサルティングの質的向上

- キャリアコンサルティングの質的向上のため、スーパーバイザーによるキャリアコンサルタントの育成

「就職氷河期世代チャレンジ応援団」のネットワークによるサポート

- 就職氷河期世代の雇用・育成に積極的な県内企業を開拓して企業ネットワークを形成、複数の事業所（応援団参加企業）でのジョブチャレンジを通じて自己理解・仕事理解を図る
- 座談会や講話を通じて交流会を開催（仕事理解・組織理解に資する内容・講師は中小企業経営者を想定）

就職（正規・非正規）

就職後のアフターフォロー

<職場定着支援>

高等学校卒業予定の就職内定者向けセミナー

- 社会人としての基本姿勢やスキル等の習得に加え、交流を通じた地域同期づくりを目指したセミナー

新社会人向けセミナー

- コミュニケーション力・仕事力の向上、セルフマネジメント力等の習得に加え、異業種交流を通じた地域同期づくりを目指したセミナー

県内中小企業向けセミナー

- 経営者や上司等を対象に、新入社員への接し方や人材育成の方法などの習得による離職防止等を目指したセミナー

新 若年者職場定着支援事業

新入社員ステップアップセミナー

- 他社の新入社員と入社後を振り返り、2年目に向けた職場コミュニケーション・ストレスマネジメント・モチベーションの向上等の習得を目指したセミナー
- センター事業の「新社会人向けセミナー」との連続開催により、新入社員の定着支援を図る

交流イベント

- 他社の新入社員とともにゆるく集えるイベント・交流の場づくり

就職氷河期世代向けセミナー

- 入社3年以内の新入社員及び採用企業または採用の意向がある企業を対象に、職場定着を図るセミナー

- 定期的な追跡により判明した離職者等に対して、ジョブへの誘導を行う

助言・協力

報告・共有

こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム（R2.6.30設置）

<取組>

- ・就職氷河期世代の活躍支援のための気運醸成及び各種支援策の周知
- ・官民一体となった切れ目ない支援
- ・各種支援策を掲示した「こうち就職氷河期世代活躍支援プラン」の進捗管理（R2.11.27策定）

<構成団体>

- ・経済団体 ・業界団体 ・労働団体 ・支援機関
- ・市町村 ・行政機関 （18団体）

新型コロナウイルス感染症に関する経済影響への主な支援策一覧

R3.5.31時点

区分	制度名	概要	支援額	担当課	
事業主 事業継続支援	R2 2月 補正	新型コロナウイルス感染症対策融資（県単独制度）	新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1月間の売上が減少している事業者に対する融資制度（保証料全額補給+利子補給（一定の要件あり）） <申請受付期間：R2.3.13～R2.4.22>	【貸付限度額】1億円 【資金使途】運転 【償還期限】12年以内（うち据置期間4年以内） 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】据置期間中	経営支援課
	R2 4月 専決	新型コロナウイルス感染症対策短期融資	直近1ヶ月の売上が前年又は前々年同期比で5%以上減少するなど業績悪化をきたしている事業者に対する全国統一制度開始までの短期融資（保証料1/2又は全額補給+利子補給（一定の要件あり）） <申請受付期間：R2.4.23～R2.4.30>	【貸付限度額】3,000万円 【資金使途】運転 【償還期限】1か月 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】貸付期間中	経営支援課
		新型コロナウイルス感染症対応融資（全国統一制度）	直近1ヶ月の売上が前年又は前々年同期比で5%以上減少するなど業績悪化をきたしている事業者に対する融資制度（保証料1/2又は全額補給+利子補給（一定の要件あり）） <申請受付期間：R2.5.1～R3.3.31>	【貸付限度額】6,000万円 【資金使途】運転・設備 【償還期限】10年以内（うち据置期間5年以内） 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】当初3年	お近くの民間金融機関
	R2 5月 補正	新型コロナウイルス感染症対策雇用維持促進特別融資	前年（前々年）同月比で売上高が3ヶ月以上連続して80%以上減少し、実質無利子の融資制度と雇用調整助成金を活用している事業者（100名以上を雇用していることが条件）に対する融資 <申請受付期間：R2.6.18～R3.3.31>	【貸付限度額】2億5,000万円 【資金使途】運転 【償還期限】10年以内（うち据置期間3年以内） 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】当初3年1%	お近くの民間金融機関
事業主 給付	R2 6月 補正	新型コロナウイルス感染症対策経営健全化特別支援金	新型コロナウイルス感染症にかかる県制度融資を利用中の事業者が「高知県新型コロナウイルス感染症対応資金」への借換え等を行った場合に給付 <申請受付期間：R2.7.22～R3.5.31>	当該借換額等の3%（上限120万円）	経営支援課
		新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、国の持続化給付金を受けてもなお経営状態が厳しい事業者に対し、雇用の維持と事業の継続を図るために給付 <申請受付期間：R2.7.9～R3.2.25>	<要件> ①国の持続化給付金を受けた事業者 ②連続する3ヶ月の売上合計が前年（又は前々年）同期比50%以上減少 ③対象期間の社会保険料を納付又は猶予を受けている ④高知県税を滞納していない（又は徴収猶予を受けている） <算定方法> （社会保険料事業主負担3ヶ月分 －既に受給した持続化給付金×3/12（3ヶ月分））×2/3 <給付上限額> 1,000万円	経営支援課
	R3 1月 専決	高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金	飲食店等に対する営業時間の短縮要請（R2.12.16～R3.1.11）や、県の対応ステージの「特別警戒」への引き上げ（R2.12.9～R3.1.21）により事業活動に大きな影響を受けた事業者を幅広く支援するため、県独自の給付金を支給 <申請受付期間：R3.2.10～R3.6.30>	<要件> ①令和2年12月の事業収入（売上）が、前年同月比で30%以上減少 ②令和3年1月の事業収入（売上）が、前年同月比で30%以上減少 ③営業時間短縮の要請の対象事業者ではない <給付額> 法人 40万円以内（売上減少額以内） ※2か月で最大80万円 個人事業主 20万円以内（売上減少額以内） ※2か月で最大40万円	経営支援課

新型コロナウイルス感染症に関する経済影響への主な支援策一覧

R3.5.31時点

区分	制度名	概要	支援額	担当課		
事業主	事業継続支援	R3 2月 補正 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少し、事業活動に大きな影響を受けている事業者に対し、事業規模（従業者数）と影響度合いに応じた新たな給付金を支給 <申請受付期間：R3.3.31～R3.6.30>	<p><要件></p> <p>①令和2年1月から12月までの売上高が対前年比で15%以上減少</p> <p>②令和2年12月から令和3年3月までの任意で連続する2か月の売上高合計が前年（又は前々年）同期比で30%以上減少</p> <p>③対象期間の社会保険料を納付又は猶予を受けている</p> <p>④高知県税を滞納していない（又は徴収猶予を受けている）</p> <p><算定方法></p> $(A \times B / C - D) \times E / 50 \times 2 / 3$ <p>A：対象期間の社会保険料（事業主負担）納付額の合計 B：県内従業者数 C：全従業員数 D：既に支給した高知県営業時間短縮要請協力金及び高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金の総額 E：対象期間の売上減少幅（単位：%）。ただし、30%から50%までの数値とし、上限は50%とする。</p> <p><給付上限額></p> <p>なし</p>	経営支援課	
	その他	R2 4月 専決	高知県休業等要請協力金	休業や営業時間の短縮を要請する期間中（R2.4.24～R2.5.6）にご協力いただいた飲食店等の事業者に対して協力を金を支給 <申請受付期間：R2.5.1～R2.6.15>	1事業者30万円(県20万円 市町村10万円)	商工政策課
		R2 12月 追加 等	高知県営業時間短縮要請協力金	営業時間の短縮を要請する期間中（R2.12.16～R3.1.11）に、営業時間の短縮若しくは休業にご協力いただいた飲食店等の事業者に対して協力を金を支給 <申請受付期間：R2.12.21～R3.2.12>	1事業所あたり最大108万円（1日あたり4万円）	経営支援課
		R3 5月 専決	高知県営業時間短縮要請協力金 ※5月追加	高知市及び四万十市において、営業時間の短縮を要請する期間中（R3.5.26～R3.6.8）に、営業時間の短縮若しくは休業にご協力いただいた飲食店等の事業者に対して協力を金を支給 <申請受付期間：R3.5.31～R3.8.2>	1店舗（事業所）あたり最大35万円～105万円 （ただし、大企業等の場合は、最大280万円まで可能） ※中小企業は売上高に応じて、1日あたり2.5万円～7.5万円 （前年度若しくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3） ※大企業等は1日あたりの売上高減少額×0.4で算定。ただし、1日あたりの上限額は、①20万円又は②前年度若しくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3のいずれか低い額	経営支援課
感染症対策	助成・補助	R2 5月 補正	地域商業再起支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者グループ（5者以上）及び商工団体等が取り組む「新しい生活様式」に対応した「感染症対策事業」（必須）や「販促・新サービス展開等事業」に対して費用を補助 <申請受付期間：R2.6.17～R3.2.26>	<p>【補助基準額（上限）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者グループ：150万円（下限25万円） ・商工団体：300万円（下限50万円） <p>【補助率】3/4以内</p> <p>【補助対象経費】感染症対策、販促・新サービス展開、専門家による指導・助言、プロモーション、キャッシュレス化等に係る経費</p>	経営支援課
	R2 6月 補正	中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	業種別の感染症拡大予防ガイドライン等に基づく感染症対策を実施する中小企業者に対して対策費用の一部を補助 <申請受付期間：R2.7.14～R2.8.26>	<p>【補助基準額（上限）】300万円（下限50万円）</p> <p>【補助率】3/4以内</p> <p>【補助対象経費】備品購入費、工事請負費、役員費、消耗品費など（ただし役員費及び消耗品費は補助上限額50万円）</p>	工業振興課 (高知県中小企業団体中央会)	

目的

県単独融資制度（新型コロナウイルス感染症対策融資）を利用した事業者に対し、全国統一制度（新型コロナウイルス感染症対応資金）への借換えによる資金繰りの見直しや、先行きの不透明感から当面の手元資金確保のため必要以上に借り入れた資金の繰上償還による負債の縮減を促すことで、事業者の経営の健全化を図る。

特別支援金の概要

対象事業者

県単独融資制度を利用した者：2,271者、79,757百万円
うち、当支援金で主に対象とするもの：1,865者、38,113百万円(A)

※全国統一制度に借換えても利子補給の対象となる事業者（売上△5%以上の小規模個人事業者、△15%以上の中小事業者）への4千万円以内の融資額

○県単独融資制度の融資状況

上段：対象者数
下段：金額（百万円）

	融資額のうち		合計
	4千万円以下の部分	4千万円～1億円の部分	
融資限度額以外の要件が全国統一制度（実質無利子）に合致	(1,865) (A) 38,113	(514) 21,052	(1,865) 59,165
上記以外	(406) 11,886	(198) 8,706	(406) 20,592
合計	(2,271) 49,999	(712) 29,758	(2,271) 79,757

支援金の額

借換え等の額の3%（上限120万円）

予算額

- ①当支援金を活用した借換え等の見込み
38,113百万円(A) × 80% = 30,490百万円
②支援金額
30,490百万円 × 3% = **915百万円**

効果

県負担の削減額 (B) : 最大 3,526百万円
(利子補給1,427百万円、保証料補給2,099百万円)
支援金の額 (C) : 最大 915百万円
効果 (B-C) : **最大 2,611百万円**

借換え等の促進策

- ①県から対象者にダイレクトメールを送り、制度の詳細を周知（7月、11月の2回実施）
- ②商工会・商工会議所の経営指導員による訪問、会報等による周知(随時)
- ③金融機関への協力依頼（7月）

借換のメリット

- ①据置期間最大4年間が、最大5年間まで延長。
- ②残りの実質無利子期間が3年未満の場合、3年間にリセット。据置期間にかかわらず、3年間の利子補給が可能。
- ③最大2.27%の金利が1.90%以下まで引き下げ。
- ④追加で借入する際に一本化することが可能に。
- ⑤借換え額の3%（最大120万円）の支援を受けられる。

○営業時間の短縮要請（12/16～1/11）や、県の対応ステージの「特別警戒」への引き上げ（12/9～1/21）により大きな影響を受けた事業者をさらに支援するため県独自の給付金を拡充

対象者

- ①営業時間の短縮要請に伴い営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があったこと
又は
- ②営業時間の短縮要請や県の対応ステージの「特別警戒」への引き上げに伴う外出・移動の自粛により直接・間接的な影響を受けたこと
により、**昨年12月の売上高が対前年比で30%以上減少した事業者**

<追加>

・1月の売上高が対前年比で30%以上減少した事業者

※営業時間短縮要請の対象者は除く。

飲食店等との取引以外であっても、
外出・移動の自粛に伴う様々な
影響を受けた事業者を幅広く支援

金額

法人
40万円以内/月（売上減少額以内）

12月・1月合計で最大80万円

個人事業者
20万円以内/月（売上減少額以内）

12月・1月合計で最大40万円

※拡充に伴う所要額：7.15億円（既計上予算対応）

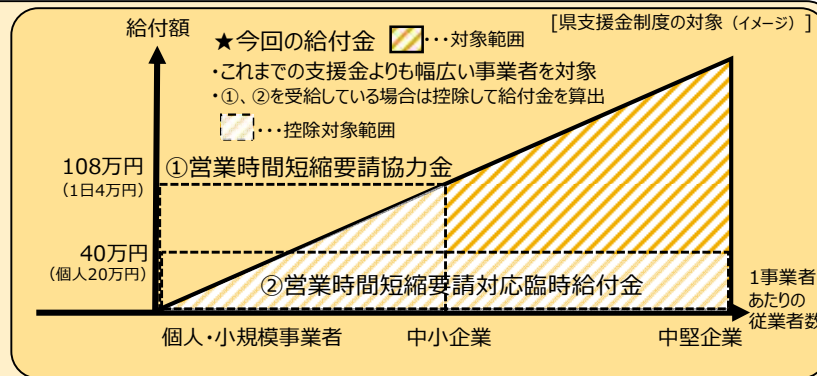
<支給スケジュール等>

- ①電話相談窓口の設置 2月1日
【TEL：088-823-9875 受付時間：9:00～17:00】
- ②申請受付開始 2月10日
- ③給付金支給開始 2月下旬から
- ④申請受付終了 **6月30日まで延長**
(5月31日から延長済)

○新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、事業活動に大きな影響を受けている事業者に対し、**事業規模（従業者数）と影響度合いに応じた新たな給付金を支給する**

＜参考：年末（12月）の影響を踏まえたこれまでの県の支援策＞

- ①「**営業時間短縮要請協力金**」・・・営業時間短縮要請期間（12/16～1/11）に協力した飲食店等の事業者に対して協力金を支給（1店舗あたり最大108万円）
- ②「**営業時間短縮要請対応臨時給付金**」・・・時短要請や外出自粛の影響により昨年12月の売上が前年比▲30%以上の事業者に対して給付金を支給（上限：法人40万円、個人20万円）



1. 給付金の概要

事業者

社会保険料※

日本年金機構
など

※健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、子ども子育て拠出金をいう。

新 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金

(1) 対象者

以下の要件を満たす県内事業所を有する中堅・中小法人、個人事業者

- ①昨年1月～12月の売上が対前年比で▲15%以上減少
- ②令和2年12月～令和3年3月までの間で連続する2ヶ月の売上高合計が前年（又は前々年）同期比▲30%以上減少

(2) 給付金の算定方法

(社会保険料事業主負担 2ヶ月分 - 既に受給した協力金等※) × 売上高減少幅((30%～50%)/50%) × 2/3 (補助率)

※「営業時間短縮要請協力金」、「営業時間短縮要請対応臨時給付金」を既に受給している場合は算定から控除する

(参考) 社会保険料負担に着目した前回制度との比較

(3) 給付上限額
なし

雇用維持特別支援給付金 (7月)	雇用維持臨時支援給付金 (今回)
連続する3ヵ月の売上高合計が前年（又は前々年）同期比▲50%以上	連続する2ヵ月の売上高合計が前年（又は前々年）同期比▲30%以上
給付上限額 1,000万円	給付上限額 なし

2. 事業者数

約1,400事業者

3. 給付額のイメージ

※社会保険料は1人当たり2万円/月で算出
(実際の負担額によって給付額が異なる)

ケースA 従業員規模：500人（社会保険加入対象 375人）

社会保険料事業主負担：月額750万円
750万円×2ヶ月×40/50×2/3 = 800万円

中堅企業
▲40%
協力金等
受給なし

▲50%を上限として減少
幅に応じた影響率を適用

給付額 800万円

ケースB 従業員規模：150人（社会保険加入対象 115人）

社会保険料事業主負担：月額230万円
(230万円×2ヶ月 - 40万円) × 50/50 × 2/3 = 280万円

中小企業
▲50%
協力金等
40万円受給

協力金・給付金を受給している場合は同額を控除

給付額 280万円

ケースC 従業員規模：20人（社会保険加入対象 12人）

社会保険料事業主負担：月額24万円
24万円×2ヶ月×30/50×2/3 = 19.2万円

個人事業
▲30%
協力金等
受給なし

給付額は円単位で算定 (法人・個人共通)

給付額 19.2万円

4. 支給スケジュール等

事業者からの申請に基づき、県の委託先から支給
(4月下旬以降)

○県内における新型コロナウイルス感染症の急拡大を踏まえ、**高知市及び四万十市において**、
5月26日から6月8日までの間、下記Ⅰの施設を運営する事業者に対して営業時間の短縮を要請
⇒ **協力をいただける事業者には、下記Ⅱの協力金を支給**

Ⅰ 事業者への営業時間短縮の要請

要請期間：5月26日～6月8日（対象地域：高知市、四万十市）

営業時間短縮の要請の対象施設

（要請の対象施設は前回（12/16～1/11）と同じ）

* 休業時間 午後8時～翌午前5時は休業

① 飲食店

例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、
料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

② 旅館、ホテル（施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る）

③ カラオケボックス、ライブハウス

※なお、午後8時を超えて営業している①～③の施設で
感染防止のため、営業時間の短縮でなく休業する場合も協力金の対象となります。

Ⅱ 高知県営業時間短縮要請協力金

1. 支給対象事業者及び支給額

左記の施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、

**要請期間中（5月26日から6月8日まで）に、
営業時間短縮に協力をいただける事業者**

1 店舗（事業所）あたり最大35万円～105万円

（ただし、大企業等の場合は、最大280万円まで可能）

※中小企業は売上高に応じて、1日あたり2.5万円～7.5万円（前年度若しくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3）
大企業等は1日あたり①20万円 又は ②前年度若しくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3のいずれか低い額

2. 予算額

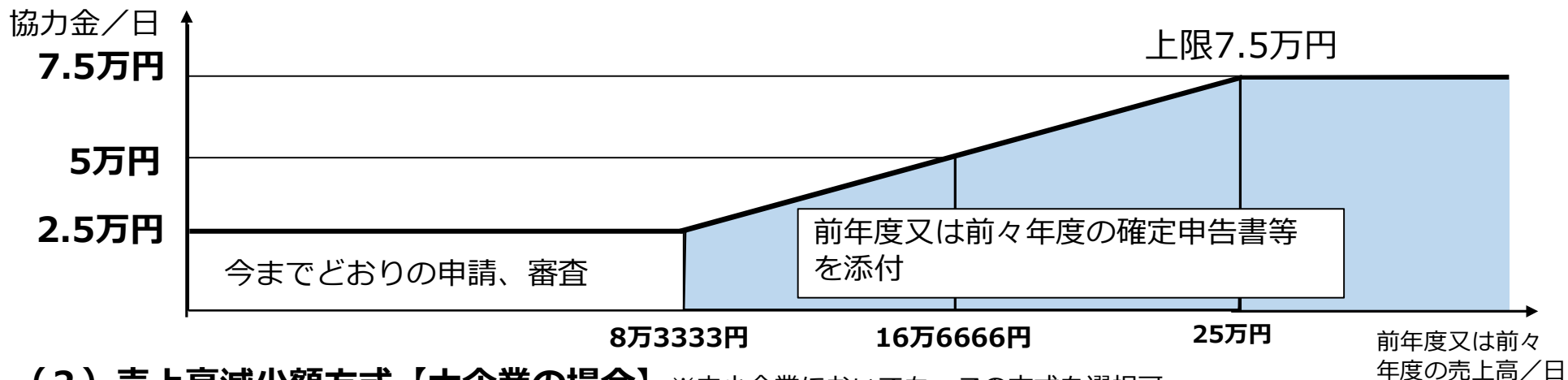
14.3億円（事務費含む） ※5月25日専決

3. 支給スケジュール等

- ① 電話相談窓口の設置 5月28日
- ② 申請受付開始 5月31日
- ③ 協力金の支給開始 6月中旬から(できる限り速やかに)
- ④ 申請受付終了 令和3年8月2日(消印有効)

(1) 売上高方式【中小企業の場合】

【上限額（1日あたり）】 1日当たりの協力金額 = 前年度又は前々年度の1日当たり売上高×0.3



(2) 売上高減少額方式【大企業の場合】 ※中小企業においても、この方式を選択可【計算式】

1日当たりの協力金額 = 前年度又は前々年度からの1日当たり売上高減少額×0.4

【上限額（1日あたり）】

- ①20万円 又は
- ②前年度若しくは前々年度の1日当たり売上高×0.3 のいずれか低い額

例) 前年度の1日当たりの売上が50万円（年間売上約1億8千万円）の中小企業の場合

(1) 売上高方式を採用

50万円×0.3 = 15万円

⇒ **協力金7.5万円/日**

(2) 売上高減少額方式を採用(上限は50万円×0.3=15万円)

ア. 売上15万円(30%)減少 ×0.4 = 協力金6万円/日

イ. 売上18.75万円(37.5%)減少 ×0.4 = 協力金7.5万円/日

ウ. 売上25万円(50%)減少 ×0.4 = 協力金10万円/日

エ. 売上37.5万円(75%)減少 ×0.4 = **協力金15万円/日**

オ. 売上40万円(80%)減少 ×0.4 = 16万円 > 15万円 ⇒ **協力金15万円/日**